

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第86期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 持田製薬株式会社

【英訳名】 Mochida Pharmaceutical Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 持田 直幸

【本店の所在の場所】 東京都新宿区四谷一丁目7番地

【電話番号】 03(3358)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 宮本 憲一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区四谷一丁目7番地

【電話番号】 03(3358)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 宮本 憲一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	101,799	102,995	110,179	103,261	102,885
経常利益 (百万円)	9,154	12,260	14,799	9,085	6,037
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,598	8,587	10,569	6,649	4,547
包括利益 (百万円)	873	11,412	7,619	5,001	7,567
純資産額 (百万円)	120,665	126,974	128,646	126,775	127,967
総資産額 (百万円)	157,488	161,791	163,139	158,831	158,800
1株当たり純資産額 (円)	3,113.69	3,317.92	3,424.21	3,470.18	3,609.64
1株当たり当期純利益 (円)	117.56	222.29	277.39	178.93	126.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	76.6	78.5	78.9	79.8	80.6
自己資本利益率 (%)	3.7	6.9	8.3	5.2	3.6
株価収益率 (倍)	35.5	19.3	13.5	18.7	25.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,347	9,198	7,459	7,297	7,480
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,760	880	2,007	2,949	74
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,328	5,112	5,956	6,884	6,393
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	37,791	40,987	40,515	38,010	24,290
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	1,581 (482)	1,558 (504)	1,544 (503)	1,529 (515)	1,522 (495)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	94,837	95,334	102,439	95,486	94,243
経常利益	(百万円)	7,984	11,626	13,539	8,971	5,355
当期純利益	(百万円)	4,464	8,984	10,441	7,250	4,671
資本金	(百万円)	7,229	7,229	7,229	7,229	7,229
発行済株式総数	(千株)	40,630	40,630	40,160	38,500	37,470
純資産額	(百万円)	118,226	124,894	126,385	125,109	126,336
総資産額	(百万円)	147,964	155,605	156,837	152,386	152,166
1株当たり純資産額	(円)	3,050.75	3,263.57	3,364.03	3,424.59	3,563.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	80.00 (40.00)	90.00 (40.00)	90.00 (40.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)
1株当たり当期純利益	(円)	114.13	232.56	274.03	195.10	130.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	79.9	80.3	80.6	82.1	83.0
自己資本利益率	(%)	3.7	7.4	8.3	5.8	3.7
株価収益率	(倍)	36.5	18.4	13.6	17.1	24.7
配当性向	(%)	70.1	38.7	32.8	41.0	61.4
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	1,298 (180)	1,298 (189)	1,280 (195)	1,252 (202)	1,247 (194)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	74.8 (90.5)	78.5 (128.6)	70.3 (131.2)	64.8 (138.8)	64.1 (196.2)
最高株価	(円)	6,000	4,725	4,340	3,810	3,745
最低株価	(円)	3,080	3,740	3,155	3,025	3,055

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

2 【沿革】

1913年 2月 持田良吉 持田商会薬局を東京都文京区本郷に開業
1913年 4月 医薬品製造を開始(創業)
1918年 2月 持田製薬所(旧 王子事業所、東京都北区 2000年3月閉鎖)を開設
1945年 4月 持田製薬(株)を設立し、本店所在地を東京都北区神谷におく
1949年 4月 病医院への医薬情報提供の活動を開始
1949年12月 東京営業所(現 首都圏支店)を開設
1951年 1月 大阪出張所(現 関西支店)を開設
1957年 6月 研究所(旧 王子事業所内)を設置
1959年 1月 札幌出張所(現 札幌支店)を開設
1961年 6月 福岡出張所(現 福岡支店)を開設
1963年 5月 東京証券取引所市場第二部上場
1963年 6月 名古屋出張所(現 中部支店)を開設
1970年 4月 薬粧部門(現 持田ヘルスケア(株))を設置
1972年 4月 医療機器部門(2003年10月 旧 持田メディカルシステム(株)が事業承継)を設置
静岡工場(現 藤枝事業所 旧 持田製薬工場(株)静岡工場 2011年6月閉鎖)を開設
1974年 3月 東海ケミカル(株)(現 (株)テクノネット、現 連結子会社)を設立
1975年 3月 埼玉工場(現 持田製薬工場(株)、鴻巣市)を開設
1975年11月 東京証券取引所市場第一部に指定替え
1976年 5月 インターファーム(株)(旧 (株)持田インターナショナル 2016年12月清算終了)を設立
1976年 8月 本社ビル(東京都新宿区)を現在地に開設
1977年 7月 本店所在地を東京都新宿区四谷に移転
1982年 7月 富士中央研究所(現 御殿場事業所)を開設
1991年 6月 大田原工場(現 持田製薬工場(株) 本社工場)を開設
2003年 4月 持田メディカルシステム(株)(2007年10月 連結子会社から持分法適用会社となり、2009年9月 持分法適用会社から除外)及び持田ヘルスケア(株)(現 連結子会社)を設立
2004年 4月 持田ヘルスケア(株)がヘルスケア事業を承継し、営業を開始
持田製薬工場(株)(現 連結子会社)を設立
2005年 4月 持田製薬工場(株)が医薬品製造事業を承継し、営業を開始
2013年10月 (株)テクノファイン(現 連結子会社)を設立
2014年 6月 持田製薬販売(株)(現 連結子会社)を設立
2016年 3月 (株)持田インターナショナルを解散(2016年12月清算終了)
2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは連結財務諸表提出会社(以下当社という)と連結子会社5社及び関連会社1社で構成されており、医薬品関連、ヘルスケア関連の製造及び仕入並びに販売を主たる業務としております。

当連結会計年度末現在、当社グループが営んでいる主な事業内容及び当社と関係会社等の当該事業に係る位置づけの概要は、次のとおりであります。

(1) 医薬品関連事業

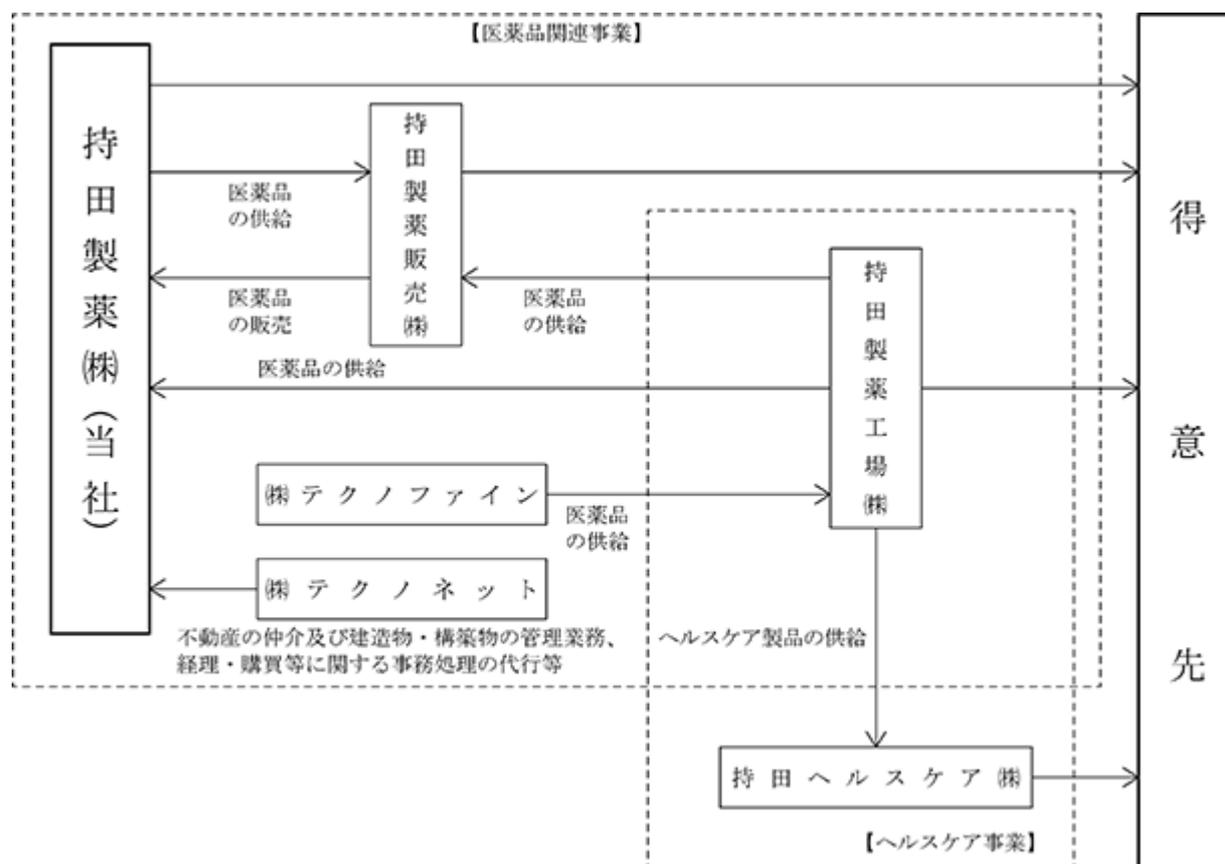
当社は、子会社持田製薬工場㈱へ医薬品の製造を委託し、その製品の仕入及び販売を行っております。また、子会社持田製薬販売㈱から製品を仕入れ、販売しております。なお、一部の医薬品については子会社持田製薬販売㈱が当社から仕入れ、販売しております。

子会社持田製薬工場㈱は、子会社㈱テクノファインへ医薬品の製造を一部委託しております。子会社㈱テクノネットは不動産の仲介及び建造物・構築物の管理業務、経理・購買等に関する事務処理の代行等を行っており、当社もこれらを委託しております。

(2) ヘルスケア事業

子会社持田ヘルスケア㈱は、子会社持田製薬工場㈱へヘルスケア製品の製造を委託し、その製品の仕入及び販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注)関連会社については記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
持田製薬工場株 (注1)	栃木県大田原市	500	医薬品製造、ヘル スケア製品の製造	100	当社は、医薬品の製造を 委託しております。 役員の兼任等...有 資金援助...有
持田ヘルスケア株	東京都新宿区	100	ヘルスケア製品の 販売	100	役員の兼任等...有 資金援助...無
持田製薬販売株 (注1)	東京都新宿区	10	医薬品販売	100	当社は、医薬品を仕入れて おり、一部の医薬品につい ては供給を行っております。 役員の兼任等...有 資金援助...無
株テクノネット	東京都新宿区	82	不動産の仲介及び 建造物・構築物の 管理業務、経理・ 購買等に関する事 務処理の代行等	100	当社は、不動産の仲介及び 建造物・構築物の管理業 務、経理・購買等に関する 事務処理を委託しておりま す。 役員の兼任等...有 資金援助...無
株テクノファイン (注2、3)	静岡県藤枝市	10	医薬品製造	100 (100)	役員の兼任等...有 資金援助...有

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で表示しております。
3. 株式会社テクノファインは、持田製薬工場株式会社の100%子会社であります。
4. 関連会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
医薬品関連	1,317 (430)
ヘルスケア	77 (44)
全社(共通)	128 (21)
合計	1,522 (495)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,247 (194)	42.8	16.9	8,223,301

事業部門の名称	従業員数(人)
医薬品関連	1,130 (183)
全社(共通)	117 (11)
合計	1,247 (194)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況 2024年3月31日現在

1. 名称 持田製薬労働組合

2. 組合員数 986人

3. 労使間の関係 持田製薬労働組合は持田製薬(株)、持田製薬工場(株)及び持田ヘルスケア(株)を組合員とする単一組織であり、連合傘下の日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合)に加盟しております。

労使関係は非常に協動的であり、各種の交渉も円滑に進捗しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.6	76.9	70.5	72.0	54.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
持田製薬工場(株)	4.3	100.0	100.0		52.1	71.1	80.3
持田ヘルスケア(株)	11.8						

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

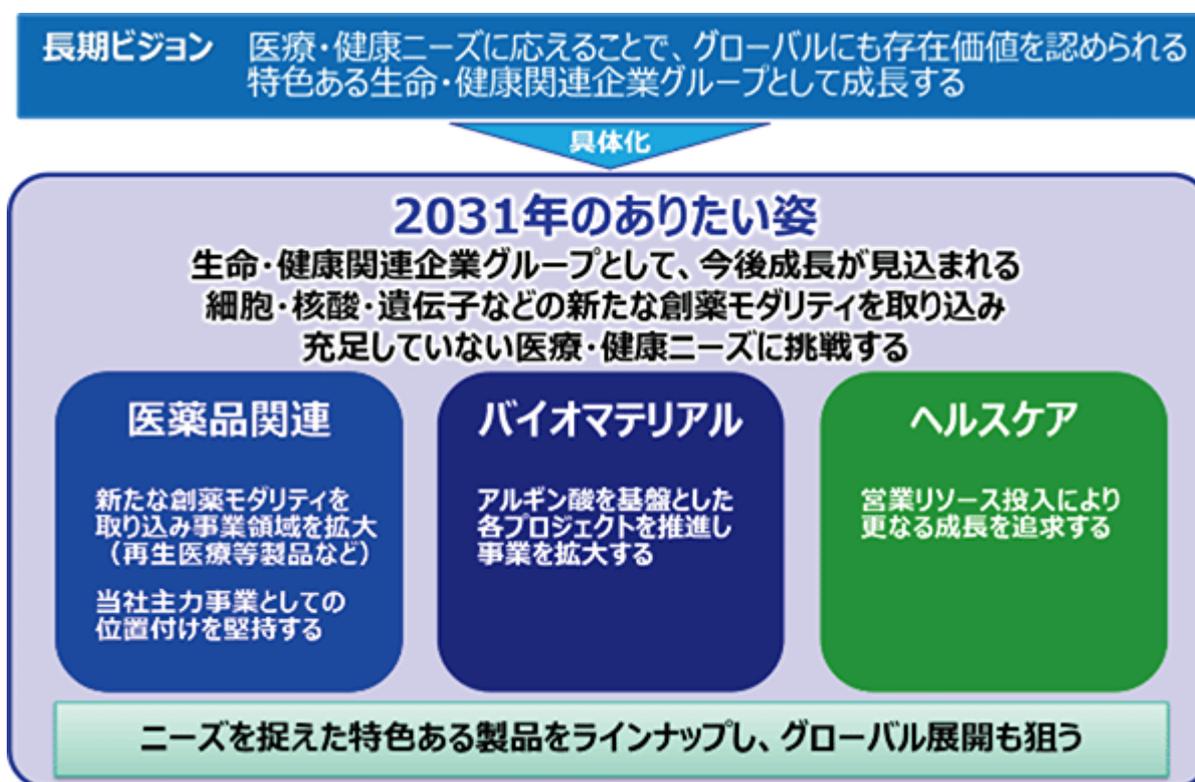
当社グループは、社是を『先見的独創と研究』と定めています。また、企業理念『絶えず先見的特色ある製品を開発し、医療の世界に積極的に参加し、もって人類の健康・福祉に貢献する』は普遍的な使命です。潜在的な医療・健康ニーズを捉えて、患者や顧客の皆様にとって価値あるものを創造し、提供していくことが存在意義であると考えています。

医薬品関連事業、バイオマテリアル事業、及びヘルスケア事業の3つの事業活動を通じて「ニーズを満たす特色ある製品の創出」「高品質な医薬品の安定供給」「適切な価値ある情報提供」を行い、それによって、「患者さんとそのご家族のQOL向上」や「女性の様々なライフステージのサポート」、ひいては「人類の健康・福祉への貢献」といった製薬企業としての価値の提供に取り組みます。

また、サステナビリティに関する基本方針を定めており、「人類の健康・福祉に貢献」という製薬企業としての価値の提供に取り組むことで、社会から必要とされる企業として持続的に成長を続け、SDGsの達成にもつながる持続可能な社会の実現に貢献していきます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、長期ビジョンを『医療・健康ニーズに応えることで、グローバルにも存在価値を認められる特色ある生命・健康関連企業グループとして成長する』と定めています。2022年5月、今後ますます厳しくなることが予想される事業環境を乗り越えて持続的に成長するため、長期ビジョンを具体化し、当社グループが目指す「2031年のありたい姿」を策定しました。従来の低分子や抗体医薬品等だけでは治療が難しかった難治性疾患・希少疾患への取り組みなど、医療の多様化・高度化が進む中、今後成長が見込まれる新たな創薬モダリティを取り込み、充足していない医療・健康ニーズに挑戦します。また、現在主力の医薬品関連事業とヘルスケア事業に加えて、バイオマテリアル事業を次世代の柱の一つにするべく取り組みます。



「ありたい姿」を実現するため、持続的な企業価値の向上の観点から、当社グループのサステナビリティ基本方針と整合を図りながら、3年間で取り組む課題に対する行動計画として22-24中期経営計画を策定しました。

社会保障費財源確保の問題を背景とする薬剤費抑制政策が継続的に推し進められ、医薬品業界を取り巻く事業環

境は今後ますます厳しくなることが予想されます。当社グループも、22-24中期経営計画期間において一旦は収益悪化が想定されますが、「ありたい姿」を実現するための成長投資の継続を図ります。

(3) 目標とする経営指標

22-24中期経営計画の最終年度にあたる2024年度の経営目標数値を、以下のとおり掲げております。

2024年度 経営目標数値(連結)	
売上高	106,000百万円
営業利益	7,500百万円
研究開発費	13,200百万円

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

22-24中期経営計画の最終年度にあたる2024年度も、イノベーション創出と生産性向上をテーマとして以下の課題に重点的に取り組みます。

新薬を中心とした重点領域における収益の最大化

- ・ 主力事業である医薬品関連事業において、重点領域の「循環器、産婦人科、精神科、消化器」にリソースを集中し、地位を堅持するとともに、新薬による収益の最大化を推進します。
- ・ 安定供給と適正品質維持の徹底を継続するとともに、調達コストの削減、製品ラインナップの見直しによるコスト構造の改善を推進します。

「ありたい姿」を実現するための成長投資の継続

- ・ 将来の競争力に結びつく事業活動への投資を積極的に進めます。
 - 開発パイプラインの更なる充実を図ります。
 - バイオマテリアル事業の拡大・推進と早期上市に取り組みます。
 - 細胞・核酸・遺伝子といった新たな創薬モダリティを取り込んでいきます。特に再生医療等製品の分野において開発を優先的に進めます。

イノベーション創出と生産性向上に向けた企業体制の強化

- ・ 業務プロセスと業務品質レベルの最適化、デジタルトランスフォーメーションの推進、制度改革、ファシリティマネジメントの推進の4つのアプローチを調和・連携させ、効率的な組織運営と企業価値の向上を図ります。
- ・ パフォーマンス向上のための能力開発支援を継続し、イノベーションをけん引する人財の育成を進めます。
- ・ 人財の活躍、活性化に向けて、人財マネジメント体制の強化に注力します。
- ・ 人員計画、配置の最適化、部門間連携の強化による組織力向上に取り組みます。

22-24中期経営計画の2年目にあたる当連結会計年度は、以下のとおり推移いたしました。

「新薬を中心とした重点領域における収益の最大化」については、主力事業である医薬品関連事業において、肺動脈性肺高血圧症治療剤「トレプロスト吸入液」、抗IL-23p19モノクローナル抗体/潰瘍性大腸炎治療剤「オンポー」、潰瘍性大腸炎治療剤「コレチメント」、及び持続型G-CSF製剤ベグフィルグラスチムのバイオ後続品「ベグフィルグラスチムBS「モチダ」」の4製品を発売しました。「オンポー」「コレチメント」の発売により、潰瘍性大腸炎治療剤のラインナップを拡充し、重点領域である消化器領域に一層注力しました。

「「ありたい姿」を実現するための成長投資の継続」については、バイオマテリアル事業において、軟骨修復材「dMD-001」の製造販売承認申請、神経再生誘導材の米国における510(k)申請を行いました。また、新たな創薬モダリティへの取り組みとして、創薬研究では、核酸医薬に集中的に取り組みました。再生医療等製品の分野では、ヒト歯髄幹細胞SHED、高純度間葉系幹細胞REC、及び臍帯由来細胞「HLC-001」の3つの細胞のプロジェクトを推進しました。

「イノベーション創出と生産性向上に向けた企業体制の強化」については、新しい人事賃金制度、新顧客管理システムなど、必要な体制を整備し、運用を開始しました。これらを最大限に活用して、引き続きイノベーション創出と生産性向上に取り組んでいます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応を重要な経営課題として認識し、サステナビリティに関する基本方針を策定して、取り組みを進めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(基本方針)

持田製薬グループは、「絶えず先見的特色ある製品を開発し、医療の世界に積極的に参加し、もって人類の健康・福祉に貢献する」との企業理念に基づき、医療・健康ニーズに応えることで、グローバルにも存在価値を認められる特色ある生命・健康関連企業グループとして成長することを目指します。

持続的な企業価値の向上の観点から、持田製薬グループ行動憲章に則り、適正な企業統治のもと、「人類の健康・福祉に貢献」という製薬企業としての価値の提供に取り組むとともに、地球環境への影響に配慮しつつ、持続可能な社会の実現への貢献に努めます。

(1) 全般

ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関連した重要事項や取り組みにつきまして、「サステナビリティ委員会」(代表取締役の諮問機関、委員長:企画管理担当役員)において、半期に一度(又は必要に応じ随時)報告・審議されています。また、これらの活動は、年1回以上取締役会に報告され、活動改善に向けた議論を行います。

リスク管理

当社グループに適用されるリスク管理規程を制定するとともに、サステナビリティ関連のリスクを含む当社グループの事業経営全般に係る主要なリスクを管理する「リスク管理委員会」(年2回開催、委員長:企画管理担当役員)を設置し、各主要なリスクの責任部門・会社において策定した当該リスクが顕在化しないための予防策や顕在化した場合の対応策等について審議・監督しています。これらの活動は、年1回以上取締役会に報告され、活動改善に向けた議論を行います。

(2) マテリアリティ

当社グループは、持続的な企業価値向上に向けて、当社グループが優先的に対応すべき重要な事項をマテリアリティ(重要課題)として特定しました。

マテリアリティの特定プロセス

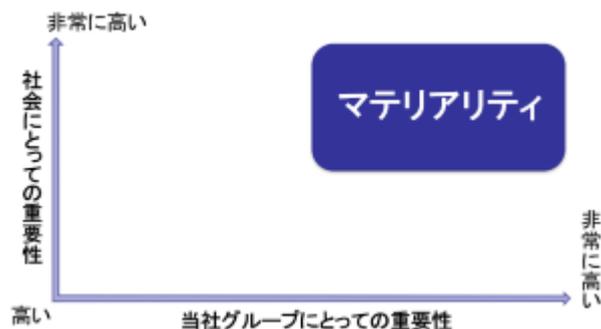
各種原則やガイドラインを参照し、以下のプロセスでマテリアリティの特定を行いました。なお、今後も社会の変化に柔軟に対応しながら適宜マテリアリティの見直しを図っていく考えです。

・課題抽出

各種原則やガイドライン(SDGs、GRIインデックス、ISO26000等)を踏まえ、課題候補を広く抽出

・課題候補の整理

抽出した課題について、「社会にとっての重要性」と「当社グループにとっての重要性」の2軸でマッピングし、重要性の高い項目を絞り込み



・マテリアリティの特定

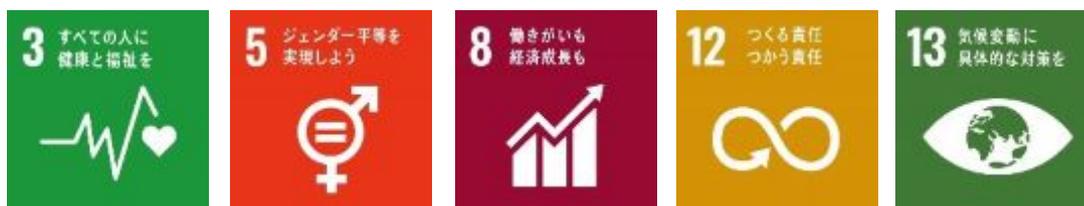
整理した内容を取締役会やサステナビリティ委員会をはじめとする社内での議論を経て、当社グループのマテリアリティとして特定

当社グループのマテリアリティ

・経営基盤を支えるマテリアリティ

マテリアリティ	目標	主な取り組み
人財育成	イノベーションの創出と生産性向上を加速する人財を育成する	<ul style="list-style-type: none"> ・パフォーマンス向上のための能力開発支援 ・イノベーションを牽引する人財育成のための研修・教育 ・チャレンジできる働き方の実現に向けた人事制度の改定 ・女性の健康や活躍を支援する取り組みの実施
コンプライアンス	組織のコンプライアンス意識の更なる向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス研修の実施 ・通報・相談窓口の運用

(関連するSDGs)



・事業に関わるマテリアリティ

マテリアリティ	目標	主な取り組み
ニーズを満たす特色ある製品の創出	先見的特色ある製品を創出し、多様化する医療・健康ニーズを満たす	<ul style="list-style-type: none"> ・新規モダリティへの取り組み <ul style="list-style-type: none"> - 研究開発プロジェクトの推進 - サイエンス&テクノロジーの基盤構築 ・オープンイノベーションの積極活用
高品質な医薬品の安定供給	製品の品質管理を適切に推進すると共に、安定供給に努める	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーンマネジメントの推進 ・製造現場における安定稼働の推進 ・信頼性保証体制の維持・強化
適切な価値ある情報提供	医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドラインを遵守し、価値ある情報提供を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・リアルとデジタルのチャンネルミックスによる有用性の高い医薬情報提供の実施 ・販売情報提供活動に係る監督・モニタリングの実施

(関連するSDGs)



(3) 気候変動

当社グループは、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言に沿った開示を行うべく、気候変動に関連するリスクと機会の評価や管理を進めています。

戦略

気候変動が当社事業に及ぼす影響について、1.5 シナリオおよび4 シナリオを用いて、気候変動に関するリスクと機会を特定しました。脱炭素社会に向かう1.5 シナリオは気候変動に関する政府間パネル(IPCC)によるSSP1-1.9を、温暖化が進む4 シナリオはSSP5-8.5を参考にしました。

特定したリスクと機会は財務的な影響度と発生頻度を考慮して分析を行い、対応策の評価を実施しました。

・リスク

シナリオ	分類	事象	内容	時期 (注1)	対応策	影響度 (注2)
1.5	移行 リスク	脱炭素関連 の政策・法 規制強化	炭素税負担の増加	中期～ 長期	・省エネ施策の積極展開 ・高効率・省エネ設備への更新 ・再生可能エネルギーの導入	小
			脱炭素関連の政策に対 応した設備導入に伴う 投資コストの増加	中期～ 長期	・設備更新時の高効率・省エネ 設備への計画的な更新	小
4	物理的 リスク (急性)	気象災害の 激甚化、発 生頻度上昇	台風や豪雨等の災害に よる操業中断	短期～ 長期	・災害時の具体的な行動指針 (BCP)の策定 ・多角的な調達先の確保 ・適切な在庫管理	中
	物理的 リスク (慢性)	気温上昇	空調運転に伴うエネル ギーコストの増加	中期～ 長期	・省エネ施策の積極展開 ・高効率・省エネ設備への更新	小
		水不足	水資源の枯渇	中期～ 長期	・既存拠点の水供給の安全性と 渇水に対する評価実施 ・適切な在庫管理	小

・機会

シナリオ	分類	事象	内容	時期 (注1)
1.5	評判	企業価値向上	当社の気候変動への取り組みに対する顧客からの信頼獲得、ESG投資家からの評価向上	短期～長期
4	市場	疾病動向変化	気温上昇に伴う感染症等の特定の疾患に対する医薬品需要の増加	短期～長期

- (注) 1. 時 期：「短期」0～1年、「中期」1～5年、「長期」5～30年
2. 影響度：「小」～100億円、「中」100億円～200億円、「大」200億円～

指標及び目標

2050年カーボンニュートラルに向けて、2030年度に2013年度比でCO2排出量46%削減(削減対象：研究所・工場・オフィス・営業車両)という目標を設定しています。

(単位：t-CO2)

項目	2013年度	2022年度(対2013年度比)
当社CO2排出量	17,900	16,685(6.8%)
研究所・工場	13,825	14,153
オフィス	1,155	591
営業車両	2,920	1,941

GHGプロトコル区分によるCO2排出量(スコープ1,2,3)については、弊社ウェブサイト(https://www.mochida.co.jp/ir/corporate_report.html)のESGデータ集をご参照ください。なお、当該サイトは2024年9月に更新予定です。

(4) サステナブル調達

当社グループでは、取引先企業を含めたサプライチェーン全体で企業の社会的責任を果たすことを目的として定めた「サステナブル調達方針」に基づき、取引先企業に取り組みを期待する事項として「サステナブル調達ガイドライン」を定めています。

当社グループは重要なパートナーであるサプライヤー各社のサステナビリティに関する取り組み状況を確認するため、アンケートを実施しました。

・アンケート概要(2023年度)

目的	サプライチェーン全体のサステナビリティに配慮した調達状況把握のため	
方法	アンケートシステムよりメールにて依頼(WEBにて回答)	
対象	持田製薬グループの重要なパートナーである取引先様の一部	
設問数	35	
設問項目	コーポレートガバナンス	人権・労働
	環境	公正な企業活動
	情報セキュリティ	品質・安全性
	地域社会との共生	
調査期間	2023年9月1日 10時 ~ 10月31日 17時(日本時間)	

・結果

アンケートの回収率は約8割でした。特に環境、コーポレートガバナンスについては、取り組み状況にばらつきが認められました。

・今後の方針

各設問への回答の集計結果を回答いただいた取引先にフィードバックし、自社の相対的なレベルを確認いただくことで改善を促します。課題に対して協働で取り組むことで、サプライヤー各社とともにサステナブル調達を推進してまいります。

(5) 人的資本・多様性

戦略

当社グループでは、企業の価値創造を支える大きな原動力は「人財」であると考えており、社員一人一人が能力を最大限発揮し、企業として成長できることが何より重要と考えています。企業競争力を高めていくには、激しい環境変化の中でも活躍できる人財の獲得・育成だけでなく、中高年齢者や女性を含む多様な人財の活躍が必要です。全ての社員が独創・自立の精神で活躍することを目指し、チャレンジする風土の醸成や、社員が成長・能力発

揮できる環境の整備を行っています。各方針と主な取り組みは以下のとおりです。

(人財育成)

当社グループでは人財育成を重要課題と捉え、階層別・職種別の教育を行い、社員の能力開発やリーダーの育成に取り組んでいます。階層別の研修では、一般社員においては、新入社員研修、中堅社員研修を通じて業務知識やスキルの向上を推進し、パフォーマンス向上のための能力開発を支援します。さらに、リーダーや管理職候補者の研修を通じて、イノベーション創出に寄与する人財の発掘・育成を行います。管理者研修においては、基礎力向上に加え、戦略的なビジョンの共有やリーダーシップスキルの更なる向上を図ります。

職種別の研修においては部門別に計画された研修プログラムにより専門的な知識を学び、より高度な業務が行えるスキルを身につけます。また、会社の中核を担う人財の育成を目的とした国内研修・海外留学制度を導入しています。毎年公募を行い、選抜された社員が国内のビジネススクールに留学し、学位を取得しています。さらに、自立した社員の育成やチャレンジする風土の醸成などを目的として、資格取得や教育プログラム参加を支援する自己啓発支援制度も運用しています。これらの教育や研修を通して、人財の能力やスキルの底上げを図り、グループの成長・強化につなげています。

(人財マネジメント体制強化)

人財の活躍・活性化に向けて、人財マネジメント体制の強化を進めています。そのベースとなる人事制度を改定し、2023年4月から運用を開始しています。新しい制度では、役割や貢献度に応じた処遇反映の仕組みや多様な人財の活躍を促進する仕組みを取り入れました。各ポジションの役割を明確化して再整理し、早期登用も可能としています。さらに、専門性を有する高年齢者の処遇も見直しました。また、グローバル展開に向けて、必要な人財の確保にも取り組んでいます。

(多様な人財の活躍)

女性活躍の推進

当社グループでは、女性の採用・育成や管理職登用率の向上に取り組むとともに、女性特有の様々なライフステージをサポートする制度の整備や、女性社員を中心とした女性健康支援ワーキンググループによる課題解決などに取り組んでいます。持田製薬の女性管理職比率については、女性活躍推進法に基づく行動計画の目標を12%以上(2021～2025年度)と定めています。女性管理職ロールモデルの提示や管理職候補者のキャリアプランの作成、女性社員向けキャリア研修・セミナーの実施など、女性がいっそう活躍する企業を目指して、育成や意識改革に取り組んでいます。

キャリア採用推進

当社グループが必要とする技術・知識・経験などのキャリアを有する人財や、事業の拡大、グローバル展開、戦略遂行のために必要な高度専門人財を採用し、企業価値の向上につなげています。特に次世代の柱の一つとして取り組んでいるバイオマテリアル事業については、専門人財を積極的に採用しています。キャリア採用比率は年々増加しており、多くのキャリア採用社員が様々な部署で活躍しています。

障がい者活躍推進

障がい者の雇用拡大に努めています。2023年6月1日時点の持田製薬の障がい者雇用率は2.4%(法定雇用率2.3%)で、皆さんが様々な部署で活躍しています。

高年齢者の雇用

定年を60歳とし、定年後は原則として希望者全員を65歳まで再雇用する制度を導入しています。2013年度にはよりモチベーション高く働くことができるよう処遇を改定し、2020年度にはパートタイム・有期雇用労働法の施行に対応して処遇を改定するなど、高年齢者がさらにモチベーション高く働けるように制度を整備しています。なお、当社グループでは、55歳の従業員を対象に、今後の職業人生や資産管理など、将来設計を見直す機会としてライフプランセミナーを実施し、多様な働き方を支援しています。

(社内環境整備)

働きやすい職場づくり

当社グループでは、ワークライフバランスと多様で柔軟な働き方の実現に向けて継続的に取り組んでいます。

働き方改革関連法への対応(時間外労働の上限設定、管理監督者等の健康管理時間の把握など)や、フレックスタイム制の利用促進・適用範囲の外勤者への拡大、裁量労働制の研究所での運用、テレワークの利用範囲拡大とコミュニケーションツールの整備・充実、時間単位の有給休暇取得制度導入など、社員が高いモチベーションで効率的な働き方ができる環境を整えてきました。

従業員エンゲージメント

当社グループの全従業員に対して、従業員エンゲージメントなどを把握するための従業員調査を毎年実施しています。調査結果は全社員に公開するとともに、課題解決、モラルアップに向けた施策を検討・実施しています。また、仕事や職場に対する意見や要望の収集、悩みや問題について相談に応じるヒアリングを行うなど、よりいっそう働きがいのある会社・職場を目指した取り組みを進めています。

育児・介護

仕事と育児、介護が両立できる職場環境の実現に向けた取り組みを進めています。これまでに育児休業期間の延長、育児休業の一部有給化、法令を上回る介護休業制度の導入、短時間労働勤務制度の導入、妊産婦通院休暇の設定、積立有給休暇の介護・看護による利用の拡大、育児短時間勤務者へのフレックスタイム制勤務の拡大、テレワークの運用、マタニティーハラスメント防止対策としての育児休業規定の改定などを行い、育児・介護支援を推進しています。また、育児休業取得率の目標値を女性90%以上、男性30%以上(2021~2025年度)と定めています。育児関連制度の周知や理解促進のための研修の実施、男性社員の育児関連制度の利用促進への取り組みなど、育児休業取得を推進しています。なお、持田製薬、持田ヘルスケア、および持田製薬工場の職場における子育て支援の取り組みが、「次世代育成支援対策推進法」に基づく一定の基準を満たすものであるとの認定を厚生労働大臣より受け、次世代認定マーク(愛称「くるみん」)を取得しています。

労働安全衛生

安心して働ける職場を目指して、当社グループ全体の安全衛生を管理・推進する体制を構築し、各事業場の安全衛生委員会などの開催とあわせて、労働災害防止と職場環境の安全衛生確保に取り組んでいます。また厚生労働省の「事業場における労働者の心の健康づくりのための指針」に基づき、セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフなどによるケア、事業場外資源によるケアの4つの観点から、従業員をサポートする体制および制度の充実を図っています。

指標及び目標

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の状況 5 従業員の状況」に記載しております。その他の人財育成やワークライフバランス等に関する情報については、当社ウェブサイト(https://www.mochida.co.jp/ir/corporate_report.html)のESGデータ集をご参照ください。なお、当該サイトは2024年9月に更新予定です。

また、当社の管理職に占める女性労働者の割合につきましては、2026年3月までに12%以上にする目標を掲げております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、当社グループは、当社グループに適用されるリスク管理規程を制定すると共に、各部門長及び子会社社長等を委員とするリスク管理委員会を設置し、当社グループの事業及び経営に相当程度の悪影響(損失)を与え得るリスク(主要リスク)の認識と評価、対応策を全社レベルで検討・把握し、リスク管理に係る方針や主要な施策等を協議し、主要リスクが顕在化した場合の必要な事業継続、損失の極小化等を基本方針とする等、主要リスクの管理体制を整備しております。

(特に重要なリスク)

(1) 研究開発に関するリスク

医薬品等の研究開発には多額の資金及び長期間を要しますが、その過程で当初期待した有効性が証明できなかったり、予期せぬ副作用が発現した等の理由により、開発が中断・遅延する可能性があります。これにより、開発のやり直し、追加試験等の発生、また将来の売上機会の喪失等により、当初期待していた収益を下回る可能性があります。

当社グループは、必要な試験・調査・評価等及び適切な製造・品質管理を実施する等、当該リスクの低減に努めております。

(2) 製造・仕入れに関するリスク

当社グループは製品の品質について、関連法規に基づく規制のもと、サプライチェーンへの要請を含め品質保証等万全を期しておりますが、当社グループの工場において製造上の瑕疵による品質問題等が発生した場合や、特定の取引先に供給を依存している商品及び原材料等について、調達管理部門を設置し調達管理を実施しているものの、何らかの要因によりその供給が遅延又は停止した場合、商製品回収、出荷遅延・停止や欠品、これらによる許認可の取り消し、業務停止その他の行政処分、売上減少等により、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業務提携に関するリスク

当社グループは各部門において、共同研究・開発・販売、製品の導出入等、他社との業務提携を行っており、今後何らかの事情により、これらの提携が解消される可能性があり、その場合には将来の売上見込・機会の喪失等により、当初予想・期待した収益を下回る可能性があります。

当社グループは、提携先との関係維持及び当該リスクを低減する契約の締結に努める等、当該リスクの低減に努めております。

(4) 法規制、制度改革に関するリスク

医薬品の研究開発・製造・販売等に関しては医薬品関連法規等の規制(医療制度改革、後発品使用の促進及び薬価基準の引き下げ等の医療費適正化推進策を含む)を受けており、規制の厳格化等により経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当該規制に適合しない場合、製品の回収、許認可の取り消し、業務停止その他の行政処分又は損害賠償請求を受けると共に、信用失墜による売上減少を招く可能性があり、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、規制を遵守する体制を整備すると共に、規制の改正の方向を早期に捉え改正に備え収益の維持に努める等、当該リスクの低減に努めております。

(5) 副作用に関するリスク

当社グループは医薬品の品質・安全性について、医薬品関連法規に基づく厳格な規制のもと、臨床試験の信頼性の保証や製品の品質保証等万全を期すると共に、副作用被害の賠償に関する保険に加入する等、当該リスクの低減に努めておりますが、予期せぬ副作用の発生による製品の回収、製造販売の中止、訴訟対応や損害賠償、信用失墜による売上減少等が発生する可能性があり、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事業継続に関するリスク

大規模な自然災害その他の災害・事故等により、当社グループの工場、研究所、支店、事業所等の各拠点が深

刻な影響・被害(情報システムの停止・障害を含む)を受け、また感染症の蔓延等により事業活動の停滞や工場の操業停止等に陥り、欠品等が生じた場合、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの各拠点では、地震等の災害・事故の発生に備え、市場への製品安定供給を含む事業継続計画の策定等の各種対策を推進する等、当該リスクの低減に努めております。

なお、新型コロナウイルス感染症等のパンデミックに対しては、従業員及び事業関係者への感染防止、製品の安定供給体制の維持を中心に取り組んでまいります。

(重要なリスク)

(1) 製品売上構成上のリスク

当社グループの中核事業である医薬品において、一部主力製品の売上が高い比率を占めております。このため、薬価制度や競合状況等の最新情報も踏まえて当該製品の価値向上に努めておりますが、競合品・後発品の発売・伸長による売上の減少の他、予期せぬ副作用、製品瑕疵、安定供給への障害等によりこれらの製品が販売中止や製品回収に至った場合は信用失墜による売上減少を含め、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 他社競合その他販売に関するリスク

他社製品(後発品を含む)との競合等は売上・収益を減少させる原因となり、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの販売先は、特定の卸売業者に集中しており、これらの卸売業者に貸し倒れが発生し債権回収不能となった場合、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、製品価値の維持・向上及び適切な与信管理に努める等、当該リスクの低減に努めております。

(3) 知的財産権に関するリスク

当社グループの事業活動が第三者の知的財産権に抵触する場合、訴訟対応・損害賠償・実施料の支払い等による収益の低下、ひいては事業の中止に繋がり、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、保有する知的財産権を適切に管理し、第三者の知的財産権を侵害しないよう必要な調査を行う等、当該リスクの低減に努めております。

(4) 情報管理に関するリスク

当社グループが保有する機密情報、個人情報等がシステムへの不正侵入、システム障害その他の理由により社外に流出した場合、訴訟対応や損害賠償、信用失墜による売上減少、将来の売上機会の喪失等により経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、情報保護のための安全管理措置(組織的・人的・物理的・技術的措置)を講じ、情報セキュリティ面の充実を図る等、当該リスクの低減に努めております。

(5) 環境問題に関するリスク

医薬品等の研究、製造の過程等で使用される化学物質の中には、人の健康や生態系に悪影響を与えるものも含まれ、これら物質が土壌汚染、大気汚染等、環境に深刻な影響を与えた場合、汚染発生の原因説明・周辺地域対応や、信用失墜による売上減少等により経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、関連法規を遵守し必要な調査・監視を行う等、当該リスクの低減に努めております。

また、気候変動に係るリスクが当社の事業活動や収益等に与える影響について分析を行い、開示を進めてまいります。

(6) 金融市況及び為替変動に関するリスク

金融市況の悪化により、当社グループが保有する有価証券の評価損や売却損が生じ、また金利動向によっては退職給付債務の増加等が生じる可能性があり、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、商品・原料の輸入等の外貨建取引において、外国為替変動が経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、一部の外貨建債権債務の為替予約等のヘッジ取引を行うと共に、急激な為替変動リスクの契約による一部転嫁等に努める等、当該リスクの低減に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。また、上記以外にもさまざまなリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行し、経済活動の回復基調が続いた一方、不安定な国際情勢や、為替変動、物価上昇もあり、先行き不透明な状況で推移しました。医薬品業界では、社会保障費財源確保の問題を背景とする薬剤費抑制政策が継続的に推し進められる中、2023年4月にも薬価の中間年度改定が行われました。また企業間競争も加速しており、引き続き厳しい事業環境にあります。

当社グループは、研究・開発から製造・販売までのグループ総合力を結集して医療・健康ニーズに応え、持続的成長に向けて選択と集中を進め、更なる環境変化に対応すべく収益構造の再構築を進めております。そのために「新薬を中心とした重点領域における収益の最大化」「将来の競争力に結びつく事業活動への投資」「イノベーション創出と生産性向上に向けた企業体制の強化」を課題として重点的に取り組んでおります。

当連結会計年度における医薬品関連事業は、重点領域の「循環器、産婦人科、精神科、消化器」にリソースを集中し、主力製品を中心とした情報提供活動を積極的に展開いたしました。また、ヘルスケア事業は、皮膚科医・産婦人科医や看護師等の高い支持を基盤としたマーケティングの推進に努め、市場開拓を図ってまいりました。

当連結会計年度の売上高は102,885百万円で前期比0.4%の減収となりました。

利益面につきましては、医薬品関連事業の売上高減少及び円安による原薬・製剤の輸入価格の上昇等に伴う売上総利益の減少と、新製品の発売に伴う販売費の増加により、営業利益は5,802百万円で前期比31.8%の減益となりました。経常利益は6,037百万円で前期比33.5%の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は4,547百万円で前期比31.6%の減益となりました。

各事業部門の業績は次のとおりであります。

1. 医薬品関連事業

医薬品関連事業は薬価改定や2022年12月に抗うつ剤「レキサプロ」の後発品が参入した影響を受け、売上高は96,455百万円で前期比0.9%の減収となりました。新薬の売上高は、潰瘍性大腸炎治療剤「リアルダ」、慢性便秘症治療剤「ゲーフィス」「モビコール」、及び痛風・高尿酸血症治療剤「コリス」が伸長し、前期を上回りました。2023年5月に販売を開始した肺動脈性肺高血圧症治療剤「トレプロスト吸入液」、2023年6月に販売を開始した抗IL-23p19モノクローナル抗体/潰瘍性大腸炎治療剤「オンポー」、及び2023年9月に販売を開始した潰瘍性大腸炎治療剤「コレチメント」も寄与しました。長期収載品の売上高は前期を下回りました。後発品の売上高は、2023年11月に販売を開始した持続型G-CSF製剤ペグフィルグラスチムのバイオ後続品「ペグフィルグラスチムBS「モチダ」」の寄与もあり、前期を上回りました。

2. ヘルスケア事業

ヘルスケア事業の売上高は6,430百万円で前期比8.6%の増収となりました。抗真菌成分配合シャンプー・石鹸をはじめとする「コラージュフルフルシリーズ」、及び基礎化粧品「コラージュリペアシリーズ」の売上高が伸長しました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は116,662百万円となり、前連結会計年度末に比べ717百万円減少しました。これは主に、売掛金が増加したものの、現金及び預金が増加したことによるものです。固定資産は42,138百万円となり、前連結会計年度末に比べ685百万円増加しました。これは主に、繰延税金資産が増加したものの、投資有価証券が増加したことによるものです。

この結果、総資産は、158,800百万円となり、前連結会計年度末に比べ31百万円減少しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は26,073百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,184百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が増加したものの、流動負債のその他に含まれる未払金が増加したことによるものです。固定負債は4,759百万円となり、前連結会計年度末に比べ38百万円減少しました。

この結果、負債合計は、30,833百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,223百万円減少しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は127,967百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,192百万円増加しました。これは主に、配当金の支払いによる利益剰余金の減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加や投資有価証券の時価上昇によるその他有価証券評価差額金の増加があったことによるものです。

この結果、自己資本比率は80.6%と前期比0.8ポイント増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ13,720百万円減少し、当連結会計年度末には24,290百万円となりました。

主な内容は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は7,480百万円(前期は7,297百万円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が6,160百万円であったものの、売上債権の増加7,032百万円及び棚卸資産の増加5,873百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は74百万円(前期は2,949百万円の減少)となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出2,296百万円があったものの、投資有価証券の売却による収入2,601百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は6,393百万円(前期は6,884百万円の減少)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出3,492百万円、配当金の支払2,887百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品関連	67,576	0.9
ヘルスケア	6,327	1.7
合計	73,903	0.7

(注) 金額は正味販売価格によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品関連	19,793	12.7
合計	19,793	12.7

(注) 金額は実際仕入額によっております。

c. 受注状況

当社グループは主として見込生産を行っているため、記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品関連	96,455	0.9
ヘルスケア	6,430	8.6
合計	102,885	0.4

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)メディセオ	21,343	20.7	21,979	21.4
(株)スズケン	17,299	16.8	17,405	16.9
アルフレッサ(株)	16,659	16.1	16,905	16.4
東邦薬品(株)	10,113	9.8	10,192	9.9

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、その時点で最も合理的と考えられる基準に基づいて実施しておりますが、見積り等の不確実性があるため実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表〔注記事項〕(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

中核とする医薬事業は医薬品関連法規等の規制を受けており、医療制度改革、後発品の使用促進及び薬価改定等の医療費適正化策の動向、及び主力品の市場における競争状況が経営成績に継続的に影響を及ぼす要因として認識しております。また、経営成績に大きな影響を与える要因となる可能性があるリスクについては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当連結会計年度は、こうした諸要因のインパクトも計画に織り込み、事業に取り組みました。その結果、医薬品関連事業は、新薬の売上高が伸長、長期収載品の売上高が低下、後発品の売上高が伸長しました。また、ヘルスケア事業も主要製品が伸長したことにより、「(1) 経営成績の状況」に記載のとおり経営成績となったと認識しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金需要は、運転資金、研究開発や企業提携等への資金及び設備資金であり、これらの必要資金は、主に利益の計上により生み出される自己資金により賄っております。また、当社グループでは、安定した資金調達手段を確保し、機動的に資金調達を行うため特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1)技術導入契約

相手先	国名	契約内容	契約年
バイエル社	ドイツ	子宮内膜症・子宮腺筋症・月経困難症治療剤「ディナゲスト」の原末輸入(子宮内膜症・子宮腺筋症・月経困難症治療剤「ジエノゲスト」「モチダ」の原末も対象とする)、開発、製造及び独占的販売	1992年
ルンドベック社	デンマーク	抗うつ剤「レクサプロ」の原末輸入、開発、製造及び独占的販売	2001年
ユナイテッド・セラピューティクス社	アメリカ	肺動脈性肺高血圧症治療剤「トレプロスト注射液」の開発、輸入及び独占的販売	2007年
武田ファーマシューティカルズU.S.A.社	アメリカ	潰瘍性大腸炎治療剤「リアルダ」の開発、輸入及び独占的販売	2009年
ゲデオン・リヒター社	ハンガリー	ゲデオン・リヒター社のバイオ後続品(「テリパラチドBS」「モチダ」を含む)の開発、輸入及び独占的販売	2010年
LG Chem社	韓国	バイオ後続品「エタネルセプトBS「MA」」の開発、輸入及び独占的販売	2012年
LG Chem社	韓国	バイオ後続品「アダリムマブBS「MA」」の開発、輸入及び独占的販売	2014年
EAファーマ(株)	日本	慢性便秘症治療剤「ゲーフィス」の共同開発、仕入及び共同販売	2016年
(株)富士薬品	日本	痛風・高尿酸血症治療剤「ユリス」の共同開発、仕入及び独占的販売	2017年
ユナイテッド・セラピューティクス社	アメリカ	肺動脈性肺高血圧症・間質性肺疾患又は気腫合併肺線維症に伴う肺高血圧症治療剤「トレプロスト吸入液」の開発、輸入及び独占的販売	2017年
EAファーマ(株)	日本	慢性便秘症治療剤「モビコールLD」「モビコールHD」の共同開発、仕入及び共同販売	2017年
イドルシア・ファーマシューティカルズ社	スイス	不眠症治療剤「ACT-541468」の共同開発、輸入及び共同販売	2019年
キッズウェル・バイオ(株)	日本	腸管神経節細胞僅少症等の消化器領域における希少疾患・難病を対象とする再生医療等製品の共同開発、仕入及び独占的販売	2020年
ヒューマンライフコード(株)	日本	造血幹細胞移植後の非感染性肺合併症等の難治性疾患を対象とする再生医療等製品「HLC-001」の共同開発、仕入及び独占的販売	2023年

(2)技術導出契約

相手先	国名	契約内容	契約年
アマリン社	アイルランド	新規高純度EPA製剤の米国・他地域における開発及び販売	2018年

(3)販売契約等(導入)

相手先	国名	契約内容	契約年
(株)ニッスイ	日本	高脂血症・閉塞性動脈硬化症治療剤「エバデール」の原未仕入	1990年
EAファーマ(株)	日本	持続性Ca拮抗降圧剤「アテレック」の仕入及び独占的販売	1997年
日医工(株)	日本	血行促進・皮膚保湿剤「ヘパリン類似物質「日医工」」の仕入及び販売	2007年
EAファーマ(株)	日本	高血圧症治療剤「アテディオ」の仕入及び独占的販売	2013年
ヤンセンファーマ(株)	日本	慢性疼痛・抜歯後疼痛治療剤「トラムセット」の仕入及び独占的販売(2016年、販売枠組み変更契約締結)	2013年
日本イーライリリー(株)	日本	抗IL-23p19モノクローナル抗体/潰瘍性大腸炎治療剤「オンボア」の仕入及び独占的販売	2022年

(4)販売契約等(導出)

相手先	国名	契約内容	契約年
大正製薬(株)	日本	高脂血症・閉塞性動脈硬化症治療剤「エバデール」のスイッチOTC薬「エバデールT」の供給及び独占的販売	2009年
あゆみ製薬(株)	日本	バイオ後続品「エタネルセプトBS「MA」」の供給及び独占的販売	2016年
あゆみ製薬(株)	日本	バイオ後続品「アダリムマブBS「MA」」の供給及び独占的販売	2016年
塩野義製薬(株)	日本	不眠症治療剤「ACT-541468」の供給及び独占的販売	2023年

なお、当連結会計年度において終了した経営上の重要な契約は以下の通りであります。

相手先	国名	契約内容	契約年
ファイザー(株)	日本	抗うつ剤「MD-120」の共同開発、輸入及び共同販売	2019年

6 【研究開発活動】

当社グループは社は「先見的独創と研究」を実践し、国内外企業との研究開発提携も積極的に推進しながら医療用医薬品を中心に研究開発活動を展開しております。

当連結会計年度の研究開発費は、12,554百万円であります。

研究開発の状況につきましては、研究面では、オープンイノベーションの推進、及び外部リソースを活用した創薬により細胞・核酸・遺伝子などの新たなモダリティを取り込み、創薬パイプラインの充実を図っております。特に核酸医薬については、高度な専門性を持つ人材や、創薬技術の獲得を積極的に進め、競争優位性のある創薬研究を推進しております。

再生医療等製品の分野においては、間葉系幹細胞を用いたプロジェクトに優先的に取り組んでおり、ヒト歯髄幹細胞SHED、高純度間葉系幹細胞RECによる治療法の開発を進めております。臍帯由来細胞「HLC-001」は、ヒューマンライフコード株式会社による造血幹細胞移植後の非感染性肺合併症に対する臨床第 相試験の主要評価項目の達成を受け、次のステージに向けて準備を進めております。

臨床開発面では、持続型G-CSF製剤ペグフィルグラスチムのバイオ後続品「ペグフィルグラスチムBS「モチダ」/「ニプロ」」(開発コード：MD-110)の製造販売承認を2023年9月に取得しました。ネクセラファーマージャパン株式会社(旧アイドルシアファーマシューティカルズジャパン株式会社)と共同開発を行っている不眠症治療薬「ACT-541468」は、同社が製造販売承認申請を2023年10月に行いました。肺動脈性肺高血圧症治療剤「トレプロスト吸入液」は、間質性肺疾患又は気腫合併肺線維症に伴う肺高血圧症に対する効能・効果追加の承認申請を2023年12月に行いました。潰瘍性大腸炎治療剤「リアルダ」の小児適応、痛風・高尿酸血症治療剤「ユリス」の小児適応、及び中国において住友製薬(蘇州)と提携して開発を進めている高トリグリセリド血症治療剤「MND-21」は、臨床第 相段階にあります。

なお、塩野義製薬株式会社と日本における「ACT-541468」の販売提携契約を2023年10月に締結しました。また、Meiji Seika ファルマ株式会社と中国における「MND-21」の販売に関する契約を2024年3月に締結しました。

次世代の柱の一つと位置付けるバイオマテリアル事業においては、アルギン酸を基盤とする各プロジェクトを推進しております。軟骨修復材「dMD-001」は製造販売承認申請を2023年5月に行いました。海綿体神経損傷治療材「dMD-002」は探索的治験段階にあります。癒着防止材「dMD-003」は検証的治験を2023年9月に開始しました。神経再生誘導材(一般的名称：Nerve Cuff)は米国において510(k)申請を2023年9月に行いました。

これらの医薬品関連事業の当連結会計年度の研究開発費は12,452百万円であります。

ヘルスケア事業の研究開発費は101百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、本社ビルに隣接した土地の取得、医薬品関連事業における医薬品生産設備の増強・合理化および製剤研究所における医薬品研究設備の更新を中心に2,315百万円の設備投資を行っております。

内訳として、本社ビルに隣接した土地の取得に1,031百万円、医薬品関連事業において医薬品生産設備の合理化・省力化と製剤研究所の医薬品研究設備の更新を中心に1,212百万円、ヘルスケア事業において70百万円、それぞれ実施しております。

これらの所要資金は全て自己資金で賄っております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注5)	合計	
藤枝事業所 (静岡県藤枝市)	医薬品関連 全社(共通)	研究設備他	852	16	151 (47,749)	166	1,188	53 (11)
御殿場事業所 (静岡県御殿場市)	医薬品関連 全社(共通)	研究設備他	425	1	865 (35,122)	167	1,459	65 (8)
本社 (東京都新宿区)	医薬品関連 全社(共通)	統括業務 施設他	2,382		1,451 (1,047)	188	4,021	462 (62)
首都圏支店他 (全国)(注2)	医薬品関連	販売設備	380	0	54 (1,018)	69	504	667 (113)
その他 (注3)	全社(共通)	寮・社宅 設備他			1,528 (38,140)		1,528	()

- (注) 1. 建物等の一部を賃借しております。年間賃借料は454百万円であります。
2. 支店には、当該支店が統括する事業所等の設備及び従業員が含まれております。
3. 本社ビルに隣接する土地の購入に伴い、土地の帳簿価額が増加しております。
4. 本表中には、建設仮勘定は含まれておりません。
5. その他は工具、器具及び備品であります。
6. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注2)	合計	
持田製薬 工場㈱	本社工場 (栃木県 大田原市)	医薬品関連	生産設備	2,544	1,531	1,671 (152,555)	494	6,242	138 (197)
	埼玉工場 (埼玉県 鴻巣市)	ヘルスケア	生産設備	190	87	204 (7,385)	12	494	10 (39)

- (注) 1. 本表中には、建設仮勘定は含まれておりません。
2. その他は工具、器具及び備品とリース資産であります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,470,000	37,470,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	37,470,000	37,470,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月 1日 (注1)	20,315	40,630		7,229		1,871
2022年3月23日 (注2)	470	40,160		7,229		1,871
2023年3月23日 (注2)	1,660	38,500		7,229		1,871
2024年3月22日 (注2)	1,030	37,470		7,229		1,871

(注) 1. 発行済株式総数増減数の増加は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2. 発行済株式総数増減数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		20	26	147	166	5	5,854	6,218	
所有株式数(単元)		75,636	2,508	115,395	33,405	32	146,525	373,501	119,900
所有株式数の割合(%)		20.25	0.67	30.90	8.94	0.01	39.24	100.00	

- (注) 1. 自己株式2,018,891株は「個人その他」の欄に20,188単元、「単元未満株式の状況」の欄に91株含めて記載しております。なお、自己株式2,018,891株は株主名簿記載上の株式数であり、2024年3月31日現在の実保有株式数は2,018,491株であります。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ19単元及び84株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人持田記念医学薬学振興財団	東京都新宿区四谷本塩町3-1	5,688	16.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	2,880	8.13
公益財団法人高松宮妃癌研究基金	東京都港区高輪1-14-15-102	1,683	4.75
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,586	4.48
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	1,434	4.04
株式会社ニッセイ	東京都港区西新橋1-3-1	1,200	3.38
持田 直幸	東京都杉並区	1,098	3.10
持田 健志	東京都渋谷区	949	2.68
持田 和枝	東京都杉並区	887	2.50
大正製薬ホールディングス株式会社	東京都豊島区高田3-24-1	800	2.26
計		18,209	51.37

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が2,018千株(実質的に所有していない株式400株は除く)あります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数2,880千株及びみずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数1,434千株は、信託業務に係る株式数であります。
3. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は全て株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産に拠出したものであり、同社がその議決権行使の指図権を留保しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注1)	普通株式 2,018,400		
完全議決権株式(その他) (注2)	普通株式 35,331,700	353,317	
単元未満株式	普通株式 119,900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	37,470,000		
総株主の議決権		353,317	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の2,018,400株は、全て当社所有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,900株(議決権の数19個)及び株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
持田製薬株式会社	東京都新宿区四谷一丁目 7番地	2,018,400		2,018,400	5.39
計		2,018,400		2,018,400	5.39

- (注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権の数4個)あります。なお、当該株式は、「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月15日)での決議状況 (取得期間2023年5月16日～2024年3月22日)	1,080,000	3,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,080,000	3,485,095,500
残存議決株式の総数及び価額の総額		14,904,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		0.4
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		0.4

- (注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,268	4,176,950
当期間における取得自己株式	130	406,420

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	1,030,000	3,582,739,091		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	56	201,080		
保有自己株式数	2,018,491		2,018,621	

(注) 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、業績を発展させることにより、継続して企業価値の向上に努め、株主各位に適切な利益還元を行うことが重要な経営課題であると捉えております。将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りながら、安定的な配当を維持することを基本方針とし、収益に応じた利益還元の重要性も認識した上で、配当を決定してまいります。なお、22-24中期経営計画期間中においては、1株当たり配当金80円以上を維持する方針としております。

内部留保につきましては、研究開発、設備投資、企業提携等に有効に活用してまいります。

自己の株式の取得につきましては、経営環境の変化に機動的に対応いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、当期の年間配当金につきましては、1株当たり80.00円の普通配当とし、当期は既に中間配当金1株当たり40.00円を支払済みでありますので、期末配当金はこれを差し引いた1株当たり40.00円と決定いたしました。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月2日 取締役会決議	1,424	40.00
2024年6月27日 定時株主総会決議	1,418	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実及びコンプライアンスの徹底を当社グループ全体の経営の軸としてステークホルダーの信頼と期待に応え、当社グループの企業価値の向上に努めております。

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実策の一環として、重要な経営の意思決定に当たっては必要に応じて経営政策会議の十分な議論を行った上で、毎週開催される常務会及びグループ経営会議の協議を経て意思決定を行っております。また、当社の取締役会は社外取締役を構成員に含み、その機能を経営意思決定と業務執行監督とに明確化し、経営意思決定と業務執行の迅速化を目的として、執行役員制を導入しております。

また、当社は、経営陣幹部の選解任、役員候補の指名及び経営陣幹部・取締役の報酬案に関し、客観性及び説明責任の強化を目的に、代表取締役の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役が占める人事報酬委員会を設置し、同委員会の意見を踏まえ機関決定を行っております。

内部統制面では、会社法に基づく取締役会決議及び金融商品取引法に基づき内部統制システムを整備・運用・評価しております。具体的には、会社法に基づく内部統制システムの一環として、「持田製薬グループリスク管理規程」に基づく全社的なリスク管理体制を整備するなど、事業経営全般に係る主要なリスクの管理体制を整備しております。

また、当社は、コンプライアンスの徹底策として、「持田製薬グループ行動憲章」を制定し、その精神の具現化を図るため、当社社長を委員長としコンプライアンス責任者(取締役である企業倫理担当役員又は企業倫理管理役員)及び社外有識者を委員に含めた倫理委員会を定期的に開催し、社内のチェックと課題の審議を行うと共に、コンプライアンス責任者を委員長とし各部門長及び子会社社長等を委員とする倫理委員会実務委員会、企業倫理推進室を設置するなど、当社グループにおけるコンプライアンス体制を整備し、当社グループの役職員を対象に倫理研修を定期的に実施しております。今後も継続してコンプライアンスの徹底に努めてまいりますと共に、必要に応じて、弁護士、公認会計士等より適切なアドバイスを受けるなど、さまざまな環境の変化にも迅速に対応できるよう努めてまいります。

さらに、サステナビリティを巡る課題につきましては、当社グループ全体のサステナビリティ活動推進のため設立したサステナビリティ委員会(代表取締役の諮問機関)において検討を一層深めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関として取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会は、取締役11名で構成され、取締役のうち、4名は社外取締役であります。監査役会は、監査役5名で構成され、監査役のうち、3名は社外監査役であります。

上記機関設計を採用する理由としては、当社の企業規模や業態等を勘案しますと、効率的な経営の追求と同時に経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るためには、当社の事業内容や内部事情に精通している社内取締役及び専門領域における豊富な知識と経験を有する社外取締役で構成される適正な規模の取締役会による経営意思の決定と社外監査役を含む監査役による経営監視体制による企業統治体制が、現時点では、最もふさわしいものと考えられるためです。

取締役会及び人事報酬委員会の活動状況

a. 取締役会の構成及び取締役会への出席状況

取締役会は、社内取締役7名、社外取締役4名の計11名で構成され、各取締役は当社の経営を担うにふさわしい十分な資質を備え、これに加え、社内取締役ににつきましては、当社の事業領域・機能における豊富な経験・知識・能力等を有し、社外取締役ににつきましては、当社との特別の利害関係がなく、また専門領域(経営、法務等)における豊富な経験・知識・能力等を有しております。また、取締役会には、常勤監査役2名、社外監査役3名の監査役計5名が出席しております。

取締役会は、月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度に開催した取締役会への各取締役・監査役の出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	取締役会出席回数
代表取締役社長	持田 直幸	14回/14回
代表取締役副社長	坂田 中	14回/14回
取締役	匂坂 圭一	14回/14回
取締役	榊 潤一	14回/14回
取締役	水口 清	14回/14回
取締役	川上 裕	14回/14回
取締役	橋本 好晴	2回/ 2回
取締役	三石 基	12回/12回
社外取締役	釘澤 知雄	13回/14回
社外取締役	大槻 奈那	13回/14回
社外取締役	園田 智昭	14回/14回
社外取締役	吉川 恵章	12回/12回
常勤監査役	高橋 一郎	2回/ 2回
常勤監査役	橋本 好晴	12回/12回
常勤監査役	竹田 雅好	14回/14回
社外監査役	和貝 享介	14回/14回
社外監査役	鈴木 明子	14回/14回
社外監査役	宮田 芳文	14回/14回

(注) 1. 橋本好晴氏は、2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任し、常勤監査役に就任しております。

2. 高橋一郎氏は、2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しております。

3. 開催回数が異なるのは、就任期間の違いによるものであります。

b. 取締役会における具体的な検討内容

取締役会は、付議基準に従って重要な案件を審議・決定しております。主な議題として、株主総会議案、重要な人事異動・組織変更、重要な社内規程の制定・改廃、自己株式の取得・消却、中期・年度の経営・事業計画(進捗状況を含む)、サステナビリティに係る取組み(活動状況を含む)、取締役会実効性評価、リスク管理・コンプライアンス体制、重要な財産の処分等があり、また具体的な検討内容として、2023年度中は、「2031年のありたい姿」に向けて、Meiji Seikaファルマ株式会社との「中国におけるエパデールの販売に関する契約」の締結、神経再生誘導材(一般的名称：Nerve Cuff)の米国における 510(k)申請、海外事業展開を見据えた組織変更(海外事業室の新設)等について審議・決定しております。

c. 人事報酬委員会の構成及び人事報酬委員会への出席状況

人事報酬委員会は、代表取締役の任意の諮問機関として、社内取締役1名、社外取締役2名の計3名を委員とし、その過半数を独立社外取締役が占める構成としております。

人事報酬委員会は、必要に応じて随時開催されます。

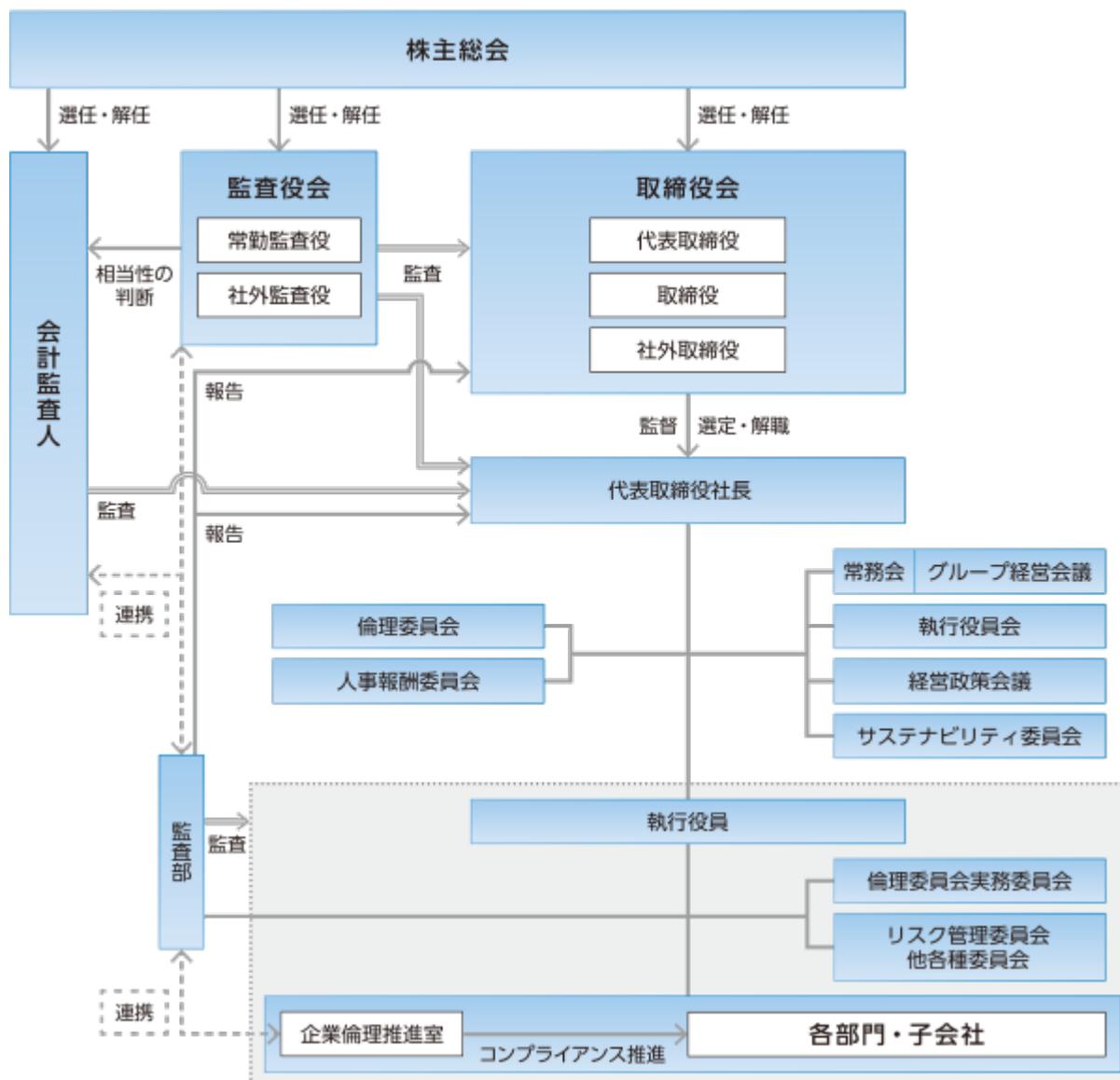
当事業年度に開催した人事報酬委員会への各委員の出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	人事報酬委員会出席回数
代表取締役副社長	坂田 中	3回/3回
社外取締役	釘澤 知雄	3回/3回
社外取締役	園田 智昭	3回/3回

d. 人事報酬委員会における具体的な検討内容

人事報酬委員会は、経営陣幹部の選解任、役員候補の指名及び経営陣幹部・取締役の報酬案について検討しております。

【コーポレート・ガバナンス体制模式図】



主な機関	構成員	
取締役会	議長	持田直幸(代表取締役社長)
	その他構成員	下記(2)[役員の状況]に記載の取締役執行役員6名、釘澤知雄(社外取締役)、園田智昭(社外取締役)、吉川恵章(社外取締役)、小林麻実(社外取締役)
	出席者	橋本好晴(常勤監査役)、竹田雅好(常勤監査役)、和貝享介(社外監査役)、鈴木明子(社外監査役)、宮田芳文(社外監査役)
監査役会	議長	橋本好晴(常勤監査役)
	その他構成員	竹田雅好(常勤監査役)、和貝享介(社外監査役)、鈴木明子(社外監査役)、宮田芳文(社外監査役)
常務会	議長	持田直幸(代表取締役社長)
	その他構成員	下記(2)[役員の状況]に記載の取締役執行役員6名
執行役員会	議長	持田直幸(代表取締役社長)
	その他構成員	下記(2)[役員の状況]に記載の取締役執行役員6名、上記取締役執行役員以外の執行役員14名、森川忠(持田製薬工場㈱代表取締役社長)、秋田伸二(持田ヘルスケア㈱代表取締役社長)

主な機関	構成員	
倫理委員会	委員長	持田直幸(代表取締役社長)
	委員	三石基(コンプライアンス責任者、取締役専務執行役員企画管理担当兼企画管理本部長)、久保利英明(弁護士)、釘澤知雄(社外取締役)、宮田芳文(社外監査役)、坂田中(代表取締役副社長副社長執行役員)
	参与	橋本好晴(常勤監査役)
倫理委員会 実務委員会	委員長	三石基(コンプライアンス責任者、取締役専務執行役員企画管理担当兼企画管理本部長)
	委員	水野均(常務執行役員バイオマテリアル事業担当兼バイオマテリアル事業本部長)、保坂義隆(常務執行役員事業推進担当兼事業推進本部長)、早野泰嗣(常務執行役員医薬開発担当兼医薬開発本部長)、松末朋和(常務執行役員事業開発担当兼事業開発本部長)、宮嶋謙二(執行役員医薬営業本部長)、田口泰(執行役員研究本部長)、友光将人(執行役員信頼性保証本部長)、小林哲理(監査部長)、森川忠(持田製薬工場(株)代表取締役社長)、秋田伸二(持田ヘルスケア(株)代表取締役社長)、福地一雅(持田製薬販売(株)代表取締役社長)、出口重彦(株)テクノネット代表取締役社長)、高阿田克己(株)テクノファイン代表取締役社長)
人事報酬委員会	委員長	坂田中(代表取締役副社長副社長執行役員)
	委員	釘澤知雄(社外取締役)、園田智昭(社外取締役)

企業統治に関するその他の事項

(i) 取締役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

() 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

() 役員等賠償責任保険契約に関する事項

(1) 被保険者の範囲

当社は、当社及び子会社5社(持田製薬工場株式会社、持田ヘルスケア株式会社、持田製薬販売株式会社、株式会社テクノネット、株式会社テクノファイン)の取締役、監査役及び執行役員等(以下、「役員等」といいます)を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

(2) 保険契約の内容の概要

役員等がその職務に起因して損害賠償請求を受けたことにより負担する法律上の損害賠償金(判決金、和解金等)、争訟費用等を補償する内容となっております。なお、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社から役員等に対する責任追及(株主代表訴訟を除く)に係る損害賠償金、争訟費用等、犯罪行為を行った役員等の損害賠償金、争訟費用等を補償対象外としております。また、当社役員(取締役及び監査役)に係る株主代表訴訟担保特約分の保険料(当社基本保険料の約10%)を当該役員の自己負担としております。

() 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

() 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(1) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的

とするものであります。

(2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な配当を行うことを目的とするものであります。

() 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「基本方針」といいます)

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社及び当社グループが1913年の創業以来蓄積してきた研究開発・製造・販売等の各分野における専門知識・経験・ノウハウ、これらを担う従業員、当社及び当社グループの取引先・顧客・従業員・地域社会その他のステークホルダーとの間に築かれた信頼関係、高品質な医薬品等の供給能力、良好な財務体質、その他の当社の企業価値の様々な源泉、長期的な視野のもとに継続的かつ安定的に医薬品等の研究開発、高品質な医薬品等の製造販売、適正使用情報の提供・管理等を実施・推進することが不可欠であること等の当社及び当社グループの事業特性を十分に理解し、上記及びに基づき適切な経営方針、事業計画等の立案・実施を通じ、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者が望ましいと考えております。

もっとも、当社の支配権の移転を伴う買付行為を受け入れるか否かを含め、当社を支配する者の在り方は、最終的には株主により決定されるべきであると考えております。また、株主が当該買付行為を受け入れるか否かの判断を適切に行うためには、当該買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営を担っている当社取締役会から提供される情報及び当該買付行為に対する当社取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが不可欠であると考えております。

他方、当該買付行為の中には、株主に株式の売却を強要するおそれがあるもの、株主が当該買付行為を受け入れるか否かを検討し、当社取締役会が当該買付行為を評価検討し、必要に応じ当該買付者との間で条件改善について交渉し、代替案を提示するための十分な時間・情報が確保できないもの等、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するおそれのあるものもあります。

当社は、このような買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

・ 基本方針の実現に資する特別な取組み

1. 中期経営計画等

当社は、1913年の創業以来「先見的独創と研究」の社是を掲げ、独創的な医薬品の研究開発活動を中心とした生命・健康関連企業グループを志向してまいりました。当社がその企業価値を向上させるためには、医薬品等の研究開発、高品質な医薬品等の製造販売、適正使用情報の提供・管理等を長期的な視野のもとに継続的かつ安定的に実施・推進することが不可欠であり、創業以来蓄積された専門知識・経験・ノウハウ及び国内外の取引先・顧客・従業員・地域社会その他のステークホルダーとの間に築かれた信頼関係等を適切に維持することが不可欠です。

2022年5月13日に公表いたしました2022年度～2024年度の中期経営計画においては、研究・開発から製造・販売までのグループ総合力を結集して医療・健康ニーズに応え、持続的成長に向けて選択と集中を進め、更なる環境変化に対応すべく収益構造を再構築するという基本方針のもと、イノベーション創出と生産性向上をテーマとして、(1)新薬を中心とした重点領域における収益の最大化、(2)「ありがたい姿」を実現するための成長投資の継続、(3)イノベーション創出と生産性向上に向けた企業体制の強化の3点に重点的に取り組むことを表明し、企業価値の向上に努めております。当該中期経営計画の詳細につきましては、当社のホームページ等をご覧ください。

また、当社は、業績を発展させることにより、継続して企業価値の向上に努め、株主に適切な利益還元を行うことが重要な経営課題であると捉えております。将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りながら、安定的な配当を維持することを基本方針とし、収益に応じた利益還元の重要性も認識した上で、配当を決定してまいります。内部留保については、研究開発、設備投資、企業提携等に有効に活用してまいります。また、自己の株式の取得については、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役会決議で実施できる体制をとっております。

2. コーポレート・ガバナンスの充実、コンプライアンスの徹底

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実及びコンプライアンスの徹底を当社グループ全体の経営の軸としてステークホルダーの信頼と期待に応え、当社グループの企業価値の向上に努めております。当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実策の一環として、重要な経営の意思決定に当たっては必要に応じて経営政策会議の十分な議論を行った上で、毎週開催される常務会及びグループ経営会議の協議を経て意思決定を行っております。また、当社取締役会は社外取締役を構成員に含み、その機能を経営意思決定と業務執行監督とに明確化し、経営意思決定と業務執行の迅速化を目的として、執行役員制を導入しております。また、当社は、経営陣幹部の選解任、役員候補の指名及び経営陣幹部・取締役の報酬案に関し、客観性及び説明責任の強化を目的に、代表取締役の任意の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役が占める人事報酬委員会を設置し、同委員会の意見を踏まえ機関決定を行っております。

内部統制面では、会社法に基づく取締役会決議及び金融商品取引法に基づき内部統制システムを整備・運用・評価しております。具体的には、会社法に基づく内部統制システムの一環として、「持田製薬グループリスク管理規程」に基づく全社的なリスク管理体制を整備する等、事業経営全般に係る主要なリスクの管理体制を整備しております。

また、当社は、コンプライアンスの徹底策として、「持田製薬グループ行動憲章」を制定し、その精神の具現化を図るため当社社長を委員長としコンプライアンス責任者(取締役である企業倫理担当役員又は企業倫理管掌役員)及び社外有識者も委員に加えた倫理委員会を定期的に開催し、社内のチェックと啓発活動を行うと共に、コンプライアンス責任者を委員長とし各部門長及び子会社社長等を委員とする倫理委員会実務委員会、企業倫理推進室を設置する等、当社グループにおけるコンプライアンス体制を整備し、当社グループの役職員を対象に倫理研修を定期的実施しております。今後も継続してコンプライアンスの徹底に努めてまいりますと共に、必要に応じて、弁護士、公認会計士等より適切なアドバイスを受ける等、さまざまな環境の変化にも迅速に対応できるよう努めてまいります。さらに、サステナビリティを巡る課題につきましては、当社グループ全体のサステナビリティ活動推進のため設立したサステナビリティ委員会(代表取締役の諮問機関)において検討を一層深めてまいります。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(当社株式の大規模買付行為に関する対応方針)(以下、「本対応方針」といいます)

2022年6月29日開催の当社定時株主総会において承認された本対応方針は、以下のとおりであります。

1. 本対応方針の目的

現状において、当社は主要な株主とは良好な関係にあると共に、当社の安定株主比率等の指標は比較的高水準であるものの、これらの状況・指標は流動的であると共に、現在の法制度の下においては、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為がなされる可能性が否定できない状況にあると認識しております。本対応方針はこのような認識を踏まえ、上記に記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして決定したものです。当社取締役会は、下記3(1)に定める大規模買付行為に際し、株主に対し大規模買付行為を受け入れるか否かについて適切な判断をするための必要かつ十分な情報が提供され、大規模買付者との交渉力を確保できるよう、以下のとおり、大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」といいます)を定めることといたしました。

2. 取締役会の判断の合理性・公正性を担保するための特別委員会の利用

(1) 特別委員会の設置

大規模買付ルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び大規模買付ルールが遵守された場合でも大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として株式又は新株予約権の発行、株式又は新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令及び当社定款により許容され

る措置(以下、「対抗措置」といいます)を発動するか否かについて、当社取締役会の判断の合理性・公正性を担保するため、当社は、(注7)に概要を記載する特別委員会規則に従い、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役及び社外監査役により構成される特別委員会を設置いたしました。特別委員会の委員は、社外取締役釘澤知雄及び吉川恵章並びに社外監査役宮田芳文の計3名を選任しております(社外取締役吉川恵章は2024年6月27日開催の取締役会で委員に選任いたしました)。

(2) 特別委員会への諮問、特別委員会の勧告の尊重

本対応方針に基づき当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会は対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は大規模買付ルールが遵守されているか否か、対抗措置の必要性及び相当性等を十分検討した上で対抗措置の発動の是非について勧告を行うものとします。大規模買付ルールが遵守された場合においても大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を発動するか否かについて、特別委員会が適切と判断する場合には、株主総会の決議を経ることを当社取締役会に対し勧告することができるものとします。特別委員会の勧告内容については、その概要を適時適切に株主に開示いたします。

当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際し、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

3. 大規模買付ルールの内容

(1) 対象となる大規模買付行為

大規模買付ルールは、以下の()から()のいずれかに該当する若しくは該当する可能性がある当社株券等の買付けその他の取得行為又はこれらに類似する行為(但し、事前に当社取締役会が同意したものを除くものとし、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。このような行為を「大規模買付行為」といいます)がなされ、又はなされようとする場合を適用対象とします。大規模買付行為を行い、又は行おうとする者(以下、「大規模買付者」といいます)は予め大規模買付ルールに従わなければならないものとします。

- (i) 特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付けその他の取得行為(注4)
- (ii) 結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付けその他の取得行為
- () 上記()又は()に規定される各行為が行われたか否かにかかわらず、特定株主グループが、当社の他の株主(複数である場合を含みます。以下本()において同じとします)との間で行う行為であり、かつ当該行為の結果として当該他の株主が当該特定株主グループの共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為又は当該特定株主グループと当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係(注5)を樹立する行為(注6)(但し、当社株券等につき当該特定株主グループと当該他の株主の議決権割合の合計が20%以上となるような場合に限り)

(2) 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の実行に先立ち、まず当社宛に、大規模買付ルールに従う旨の「意向表明書」を提出いただきます。意向表明書には、大規模買付者の 名称、住所、 設立準拠法、 代表者の氏名、 国内連絡先、 提案する大規模買付行為の概要及び 大規模買付ルールに従う旨の誓約の記載を要します。

(3) 大規模買付情報の提出

当社は、上記(2)の意向表明書受領後10営業日以内に、株主の判断及び当社取締役会の評価検討のために提出されるべき必要かつ十分な情報(以下、「大規模買付情報」といいます)のリストを大規模買付者に交付します。提出された情報だけでは大規模買付情報として不十分と考えられる場合には、追加情報の提供を要請することがあります。なお、大規模買付情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は、以下のとおりです。また、大規模買付行為の提案があった事実及び大規模買付情報は、速やかに特別委員会に提出すると共に、当社取締役会が株主の判断に必要であ

ると判断した場合又は適用ある法令、金融商品取引所規則等に従い株主に開示が必要であると判断した場合には、その全部又は一部を開示いたします。

大規模買付者及びそのグループ(共同保有者、特別関係者及び(ファンドの場合)組合員その他の構成員を含みます)の詳細(名称、事業内容、経歴又は沿革、資本構成、財務内容、役員の内経歴等、過去の企業買収の経緯及びその結果、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験、過去の法令違反等の有無及び内容等に関する情報を含みます)

大規模買付行為の目的、方法及び内容(買付対価の種類・価額、買付時期、関連する取引の仕組み、買付方法の適法性、大規模買付行為の実現可能性、買付完了後に当社株券等が上場廃止となる見込みがある場合にはその旨、その理由等を含みます)

大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡が存する場合にはその内容

買付対価の算定根拠(算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報並びに大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容及びその算定根拠を含みます)

買付資金の裏付け(大規模買付者に対する資金の提供者(実質的提供者を含みます)の名称、調達方法、関連する取引の内容等を含みます)

大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループの経営者候補(当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます)、経営方針、事業計画、資本政策、配当政策その他の計画

大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループの企業価値を持続的かつ安定的に向上させるための施策及びその根拠

当社及び当社グループの取引先・顧客・従業員・地域社会その他のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無及びその内容

反社会的勢力との関係に関する情報

その他特別委員会が合理的に必要と判断する情報

(4) 当社取締役会による評価検討

当社取締役会は、大規模買付行為の評価検討の難易度に応じて、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には原則として最長60日間、その他の大規模買付行為の場合には原則として最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます)として確保する必要があると考えております。但し、当社取締役会は、特別委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重のうえ、当該評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案等に必要とされる合理的な範囲で、取締役会評価期間を30日間を限度として延長できるものとします。なお、当社取締役会は、大規模買付情報の提供が完了した場合には、速やかにその旨及び取締役会評価期間が満了する日を開示いたします。また、取締役会評価期間を延長する場合には、延長期間とその理由を速やかに開示いたします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、特別委員会に諮問し、また、適宜必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付情報を十分に評価検討し、特別委員会の勧告を最大限尊重のうえ、当社取締役会としての意見を取りまとめ、株主に開示します。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主へ代替案を提示することもあります。

従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後(当社取締役会が下記4(2)なお書に従い株主総会の決議を経ることを決定した場合には株主総会が対抗措置を発動しないことを決定後)にのみ開始されるべきものとします。

4. 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重のうえ、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲内で、対抗措置を発動し、大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することになります。

当社取締役会が具体的な対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合の概要は、(注8)に記載のとおりです。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に大規模買付行為に反対であったとしても、意見の表明、代替案の提示、株主への説得等に留め、原則として、大規模買付行為に対する対抗措置は発動しません。但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が、例えば以下の から のいずれかに該当し、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重のうえ、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲内で、対抗措置を発動することがあります。

真に当社の経営に参加する意思なく、高値で当社株式を当社又は当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買付けを行っている判断される場合

当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に必要な資産(ノウハウ、営業秘密等を含む)、取引関係等を大規模買付者、そのグループ会社等に移譲させる目的で当社株式の買付けを行っている判断される場合

当社の資産を大規模買付者、そのグループ会社等の債務の担保、弁済原資等として流用する目的で当社株式の買付けを行っている判断される場合

当社の経営を一時的に支配して、一時的な高配当をさせる目的又は一時的な高配当による株価の急上昇時に当社株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の買付けを行っている判断される場合

強圧的二段階買収(最初の買付けで全株式の買付けを勧誘せず、2回目以降の買付条件を不利に設定し、又は明確にしないで、公開買付け等の買付けを行うことをいいます)等、事実上、当社株主に株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合

買付条件(買付対価の種類・価額、買付時期、関連する取引の仕組み、買付方法、大規模買付行為の実現可能性、買付後の経営方針・事業計画及び買付後における当社の取引先・顧客・従業員・地域社会その他のステークホルダーに対する対応方針等を含みます)が当社の本源的価値に鑑み著しく不十分又は不適切と判断される場合

大規模買付者による支配権取得により、当社株主をはじめ、取引先・顧客・従業員・地域社会その他のステークホルダーとの関係その他の当社の企業価値の源泉を破壊すること等により、当社の企業価値の著しい毀損が予想され、又は当社の企業価値の維持及び向上を著しく妨げるおそれがあると合理的な根拠をもって判断される場合

大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として著しく不適切と判断される場合

なお、当社取締役会は、特別委員会が上記2(2)に従い株主総会の決議を経ることを勧告した場合、又は必要な時間等を勧告したうえ取締役会が善管注意義務に照らし株主総会の決議を経ることが適切と判断する場合には、株主総会の決議を経ることとします。

(3) 当社取締役会による再検討(対抗措置の発動の中止等)

当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かについて決定した後であっても、大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合等、当該決定の前提となった事実関係に変動が生じた場合には、改めて特別委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重のうえ、対抗措置の発動、中止又は変更に関する決定を行うことができます。この場合、特別委員会が必要と認める事項を含め、適時適切な開示を行います。

5. 本対応方針の有効期間、変更及び廃止

本対応方針の有効期間は、2022年6月29日から2025年6月開催予定の当社定時株主総会の終結時までとなっております。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針は廃止されるものとします。また、当社取締役会は、本対応方針の有効期間中であっても、関係法令の改正、司法判断の動向及び金融商品取引所その他の公的機関の対応等を踏まえ、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から必要と判断した場合には、特別委員会の承認を得たうえ、株主総会の承認の趣旨の範囲内で本対応方針を変更する場合があります。本対応方針の変更又は廃止については、速やかに株主にお知らせします。

6. 法令の改正等による修正

本対応方針で引用する法令の規定は、2022年5月13日現在施行されている規定を前提としており、同日以後、

法令の新設又は改廃により、各項に定める条項又は用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当該新設又は改廃の趣旨を考慮のうえ、当該条項又は用語の意義等を適宜合理的に読み替えるものとします。

7. 株主及び投資家に与える影響等

(1) 本対応方針が株主及び投資家に与える影響等

本対応方針は、上記1に記載のとおり、株主に対し、大規模買付行為を受け入れるか否かについて適切な判断をするための必要かつ十分な情報・時間を提供し、大規模買付者との交渉力を確保するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えます。

なお、上記4に記載のとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応が異なりますので、株主及び投資家におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

(2) 対抗措置発動時に株主及び投資家に与える影響

当社取締役会が具体的な対抗措置を発動することを決定した場合には、適用ある法令、金融商品取引所規則等に従って、適時適切な開示を行います。

対抗措置の発動時には、大規模買付者等以外の株主が法的又は経済的に格別の損失を被る事態は想定しておりません。

対抗措置の一つとして新株予約権の無償割当てを行う場合は、大規模買付者等以外の株主は引受けの申込みを要することなく、その保有する当社株式数に応じて当該新株予約権の割当てを受け、また当社が当該新株予約権の取得の手続きをとることにより、当該新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、申込み、払込み等の手続きは必要となりません。これらの手続きの詳細については、実際にこれらの手続きが必要となった際に、適時適切な開示を行います。なお、特別委員会の勧告を受けて、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての中止又は新株予約権の無償割当て後に当該新株予約権の無償取得(当社が当該新株予約権を無償で取得することにより、株主は当該新株予約権を失います)を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じないため、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主又は投資家は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

上記及び の取組みが基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことに関する取締役会の判断及びその理由

1. 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記 に記載の当社の中期経営計画その他の取組みは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを直接目的とするものであり、結果として基本方針の実現に資するものです。

従って、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではございません。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(本対応方針)について

当社は、下記の理由により、本対応方針が基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

(1) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって決定されていること

本対応方針は、上記 1に記載のとおり、株主に対し、大規模買付行為を受け入れるか否かについて適切な判断をするための必要かつ十分な情報・時間を提供し、大規模買付者との交渉力を確保するものであり、当社の株主共同の利益に資するものであると考えます。

(2) 合理的な客観的要件の設定

本対応方針における対抗措置は、上記 4に記載のとおり、合理的な客観的要件が充足されない限り発動されないため、当社取締役会による恣意的な発動を防止する内容となっています。

(3) 株主の意思の尊重・反映

当社は2022年6月29日開催の当社定時株主総会において本対応方針を議案として諮り、株主の承認を受けて

おります。また、上記 5に記載のとおり、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において、本対応方針を廃止又は変更する旨の決議がなされた場合、本対応方針はその時点で廃止又は変更されることとされており、本対応方針に対する株主の意思が反映されることとなっております。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本対応方針における対抗措置の発動の是非に関する実質的な判断は、上記 2に記載のとおり、独立性の高い社外者のみから構成される特別委員会により行われることとされています。また、その判断の概要については株主に開示いたしますので、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するよう本対応方針の透明な運用が確保される仕組みとなっております。

(5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策でないこと

本対応方針は、上記 5に記載のとおり、当社株主総会又は当社取締役会の決議で廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は、取締役任期を1年とし、期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型の買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(注1) 特定株主グループとは、()当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます)、又は()当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます)を意味します。

(注2) 議決権割合とは、()特定株主グループが(注1)の()の場合には、当該保有者の株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます)も加算するものとします)、又は()特定株主グループが(注1)の()の場合には、当該買付け者及び当該特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます)の合計をいいます。なお、各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権の数(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

(注3) 株券等とは、金融商品取引法第27条の2第1項又は同法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

(注4) 買付けその他の取得行為には、()特定株主グループが(注1)の()の場合には、売買その他の契約に基づく株券等の引渡請求権を有すること及び金融商品取引法施行令第14条の6に規定される各取引を行うことを含み、()特定株主グループが(注1)の()の場合には、買付けその他の有償譲受け及び金融商品取引法施行令第6条第3項に規定される有償の譲受けに類するものを含みます。

(注5) 「当該特定株主グループと当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係」が樹立されたか否かの判定は、新たな出資関係、業務提携関係、取引ないし契約関係、役員兼任関係、資金提供関係、信用供与関係、デリバティブや貸株等を通じた当社株券等に関する実質的な利害関係等の形成や、当該特定株主グループ及び当該他の株主が当社に対して直接・間接に及ぼす影響等を基礎に行うものとします。

(注6) 本文の()所定の行為がなされたか否かの判断は、当社取締役会が独立委員会の勧告に基づき合理的に行うものとします。なお、当社取締役会は、上記()の要件に該当するか否かの判定に必要とされ

る範囲において、当社の株主に対して必要な情報の提供を求めることがあります。

(注7) 特別委員会規則の概要

1. 特別委員会の委員は3名以上とし、業務執行を行う当社経営陣から独立した当社社外取締役及び当社社外監査役に該当する者から選任する(当初の委員を除き、当社取締役会が選任する)。
2. 特別委員会の委員の任期は2025年6月開催予定の定時株主総会の終結時までとする。当社社外取締役又は当社社外監査役であった特別委員会の委員が、当社社外取締役又は当社社外監査役でなくなった場合(再任された場合を除く)には、特別委員会の委員としての任期も同時に終了する。
3. 特別委員会は、次の(1)から(3)に定める事項について決定し、当該決定内容を理由を付して当社取締役会に対して勧告すると共に、本対応方針において特別委員会が行うことができると定められた事項を行う。なお、特別委員会の各委員及び当社各取締役は、本対応方針に基づく判断、決定、勧告等にあたっては、専ら当社の企業価値及び株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、自己又は当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならない。
 - (1) 本対応方針に従った新株予約権の無償割当てその他の対抗措置の発動の是非
 - (2) 本対応方針に従った新株予約権の無償割当てその他の対抗措置の中止(当該新株予約権の無償取得を含む)
 - (3) その他当社取締役会が判断すべき事項のうち、当社取締役会が特別委員会に諮問した事項
4. 特別委員会は、大規模買付者に対し、提出された情報が大規模買付情報として不十分であると判断した場合には、追加的に情報の提供を求めることができるものとする。また、特別委員会は、大規模買付情報が提供された場合、当社取締役会に対しても、所定の期間内に、大規模買付行為の内容に対する意見及び根拠資料、代替案その他特別委員会が適宜必要と認める情報の提供を求めることができる。
5. 特別委員会は、必要な情報収集を行うため、当社の取締役、監査役、従業員その他特別委員会が必要と認める者の出席を要求し、説明を求めることができる。
6. 特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者(投資銀行、証券会社、ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む)の助言を得ることができる。
7. 特別委員会の各委員及び当社取締役会は、大規模買付行為がなされた場合その他いつでも必要に応じ特別委員会を招集することができる。
8. 特別委員会の決議は、原則として、特別委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行う。但し、委員に事故があるときその他やむを得ない事由があるときは、特別委員会委員の過半数が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行うことができる。

(注8) 新株予約権の無償割当てを行う場合の概要

1. 割当対象株主及び割当方法
当社取締役会にて定める割当期日における最終の株主名簿に記載された株主に対し、その所有する当社普通株式(但し、当社の所有する当社普通株式を除く)1株につき1個の割合で新たに払込みをさせないで新株予約権を割当てる。
2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
3. 割当てる新株予約権の総数
当社取締役会が定める割当期日における最終の当社普通株式の発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式総数(当社の所有する当社普通株式を除く)を減じた株式数を上限とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の無償割当てを行うことがある。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産及びその価額
新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は当社普通株式1株当たり金1円以上で当社取締役会が定める額とする。
5. 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
6. 新株予約権の行使条件
大規模買付者を含む特定株主グループや当該特定株主グループから新株予約権を当社取締役会の承認を

得ずに譲受け又は承継した者でないこと等を行使の条件として定める(詳細については、当社取締役会において別途定める)。

7. 当社による新株予約権の取得

- (1) 当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の行使が認められない者以外の者が所有する前営業日までに未行使の新株予約権を取得し、これと引換えに、新株予約権1個につき、対象株式数の当社普通株式を交付することができる。
- (2) 当社は、新株予約権の行使期間開始日の前日までの間いつでも、当社が新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が定める日が到来することをもって、全ての新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 上記のほか詳細については、当社取締役会において別途定める。

8. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の無償割当ての効力発生日、行使期間その他必要な事項については、当社取締役会において別途定めるものとする。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	持田 直幸	1958年8月6日生	1981年 4月 当社入社 1986年 5月 米国インディアナ大学経営大学院修了 1988年 4月 味の素㈱入社 1991年 4月 当社入社 1996年 4月 開発企画部長 1997年 4月 財務部長 1997年 6月 取締役 1998年 1月 専務取締役 経営企画室長 1999年 1月 代表取締役社長(現) 2010年 4月 公益財団法人持田記念医学薬学振興財団副理事長 2016年 6月 公益財団法人持田記念医学薬学振興財団理事長(現)	(注3)	1,098,900
取締役副社長 副社長執行役員 (代表取締役) 社長補佐、業務全般担当	坂田 中	1959年12月28日生	1982年 4月 ㈱三菱銀行入行 2007年 5月 ㈱三菱東京UFJ銀行シンジケーション部長 2009年 2月 同行中近東総支配人 2011年 6月 当社顧問 2011年 6月 取締役執行役員 企画管理副担当 2012年 4月 企画管理副担当兼企画管理本部長 2012年 6月 企画管理担当兼企画管理本部長 2013年 6月 取締役常務執行役員 2016年 6月 代表取締役専務取締役専務執行役員 企画管理、監査、企業倫理管掌 2017年 6月 社長補佐、業務全般担当(現) 2021年 6月 代表取締役副社長副社長執行役員(現)	(注3)	14,800
取締役 専務執行役員 医薬営業、 持田ヘルスケア担当	匂坂 圭一	1957年7月26日生	1980年 4月 当社入社 2003年 4月 首都圏支店長 2005年 4月 東京支店長 2007年 6月 執行役員 2008年 4月 医薬営業本部副本部長 2009年 6月 医薬営業本部長 2010年 6月 取締役執行役員 2013年 6月 取締役常務執行役員 医薬営業担当兼医薬営業本部長 2015年 4月 医薬営業担当 2016年 6月 取締役専務執行役員(現) 2021年 6月 医薬営業、持田ヘルスケア担当(現)	(注3)	19,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 事業開発、事業推進、 バイオマテリアル事業管掌	榊 潤一	1960年10月23日生	1993年 3月 2005年 7月 2006年12月 2009年 7月 2010年 4月 2012年 6月 2014年 6月 2016年 6月 2018年10月 2021年 6月 2022年 6月 2023年 1月 2023年 6月 2024年 6月	チバガイギー(株)入社 ノバルティスファーマ(株)研究戦略 アライアンス担当部長 万有製薬(株)入社 同社つくば研究所化学研究部ディ レクター 当社入社 研究企画推進部長 創薬研究所長 執行役員 事業開発本部副本部長 取締役執行役員 事業開発担当 取締役常務執行役員 事業開発、バイオマテリアル事業 担当 取締役専務執行役員(現) 事業開発担当、バイオマテリアル 事業管掌 事業開発、事業推進担当、バイオ マテリアル事業管掌 事業開発担当、事業推進、バイオ マテリアル事業管掌 事業開発、事業推進、バイオマテ リアル事業管掌(現)	(注3)	10,400
取締役 専務執行役員 企画管理担当兼 企画管理本部長	三石 基	1963年9月23日生	1987年 4月 2012年 5月 2013年 6月 2015年 7月 2017年 5月 2019年 6月 2020年 6月 2023年 5月 2023年 6月 2024年 4月 2024年 6月	(株)三菱銀行入行 (株)三菱東京UFJ銀行タイ総支配人 兼バンコック支店長 同行執行役員タイ総支配人兼バン コック支店長 同行執行役員アジア・オセアニア 本部副本部長(特命担当)兼アジ ア・オセアニア営業部長兼シンガ ポール支店長 同行常務執行役員トランザクショ ンバンキング本部長 三菱UFJリサーチ & コンサルティ ング(株)代表取締役副社長 (株)南都銀行社外監査役 当社顧問 取締役常務執行役員 企画管理、テクノネット担当兼 企画管理本部長 企画管理担当兼企画管理本部長 (現) 取締役専務執行役員(現)	(注3)	600
取締役 常務執行役員 信頼性保証担当、 持田製薬工場管掌	川上 裕	1959年9月30日生	1985年 4月 1998年 4月 2003年10月 2005年10月 2012年12月 2015年 6月 2017年 6月 2019年 4月 2019年 6月 2022年 6月 2024年 6月	エーザイ(株)入社 ファイザー(株)入社 日本製薬工業協会医薬産業政策研 究所出向 ファイザー(株) Clinical Submission部長 当社入社 医薬開発本部副本部長 執行役員 医薬開発本部長 信頼性保証本部長 取締役執行役員 信頼性保証担当 取締役常務執行役員(現) 信頼性保証担当、持田製薬工場管 掌(現)	(注3)	5,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 研究担当、医薬開発管掌	根津 淳一	1966年11月3日生	1991年 4月 2012年 7月 2018年 4月 2020年 4月 2021年 1月 2023年 7月 2023年 8月 2024年 6月	中外製薬(株)入社 Chugai Pharmabody Research (シンガポール)Research Head 中外製薬(株)参与研究本部長兼 創薬薬理研究部長 同社執行役員研究本部長 同社執行役員プロジェクト・ライ フサイクルマネジメントユニット R&Dポートフォリオ部長 当社入社 研究本部研究担当付 常務執行役員研究担当 取締役常務執行役員 研究担当、医薬開発管掌(現)	(注3)	
取締役	釘澤 知雄	1955年5月23日生	1987年 4月 1995年 4月 2005年 4月 2006年 6月 2012年 6月 2019年 4月 2023年 1月	弁護士登録(現) 東京富士法律事務所入所 同法律事務所パートナー 大宮法科大学院大学教授 オー・ジー(株)社外監査役 当社取締役(現) 中央大学法科大学院客員教授(現) 東京富士法律事務所代表(現)	(注3)	3,700
取締役	園田 智昭	1961年7月1日生	2004年 4月 2006年 4月 2009年10月 2018年 4月 2020年 1月 2022年 6月	公認会計士登録(現) 慶應義塾大学商学部教授(現) 総務省契約監視会構成員(現) 武蔵野大学客員教授(現) 財務省第3入札等監視委員会委員 (現) 当社取締役(現)	(注3)	500
取締役	吉川 恵章	1953年6月23日生	1977年 4月 2008年 4月 2010年 4月 2013年 4月 2016年10月 2016年12月 2017年 6月 2020年12月 2021年 4月 2022年 1月 2022年 6月 2023年 6月	三菱商事(株)入社 同社執行役員業務部長 同社執行役員欧阿中東CIS副統括 同社常務執行役員中東・中央アジ ア統括 (株)三菱総合研究所副社長執行役員 同社代表取締役副社長 公立大学法人福島県立医科大学経 営審議会委員(現) (株)三菱総合研究所常勤顧問 学校法人昭和女子大学ビジネスデ ザイン学科客員教授兼現代ビジネ ス研究所特別研究員(現) (株)三菱総合研究所顧問 アズビル(株)社外取締役(現) 当社取締役(現)	(注3)	300
取締役	小林 麻実	1964年9月20日生	1987年 4月 1988年 9月 1990年10月 1994年12月 2002年10月 2010年 4月 2024年 6月	(株)日本経済社入社 (株)朝日新聞社入社 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー入社 ユナイテッド・テクノロジーズ (米国)入社 森ビル(株)文化事業部ライブラリー ディレクター 森ビル(株)文化事業部ライブラリー アドバイザー(現) 当社取締役(現)	(注3)	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	橋本 好晴	1963年1月23日生	1985年 4月 2009年 1月 2011年 5月 2013年 6月 2016年 6月 2017年 6月 2017年 6月 2019年 6月 2022年 6月 2023年 6月	(株)三菱銀行入行 (株)三菱東京UFJ銀行四谷支社長 同行大阪営業本部大阪営業第二部長 シャープ(株)事業開発部長 三菱UFJキャピタル(株)常勤監査役 当社入社 常勤監査役 取締役執行役員 企画管理、テクノネット担当兼 企画管理本部長 取締役常務執行役員 常勤監査役(現)	(注4)	4,300
常勤監査役	竹田 雅好	1961年4月16日生	1985年 4月 2008年 6月 2015年 4月 2016年 6月 2022年 6月	日本板硝子(株)入社 当社入社 経理部長 執行役員 常勤監査役(現)	(注5)	1,100
監査役	和貝 享介	1953年2月5日生	1977年10月 1982年 9月 1991年 7月 2010年 7月 2016年 5月 2016年 6月 2016年 7月 2017年 6月 2017年 6月 2023年 6月	等松・青木監査法人入所 公認会計士登録(現) 監査法人トーマツパートナー 日本公認会計士協会常務理事 有限責任監査法人トーマツ退所 当社監査役(現) 日本公認会計士協会監事 東京エレクトロン(株)社外監査役 (現) 一般社団法人XBRL Japan代表理事 会長(現) 日本司法書士会連合会監事(現)	(注6)	2,200
監査役	鈴木 明子	1949年3月5日生	1974年 4月 1990年 9月 1998年 9月 2002年 9月 2019年 6月	弁護士登録(現) アンダーソン・毛利・ラビノ ウィッツ法律事務所入所 当社入社 東京永和法律事務所入所 弁護士法人大江橋法律事務所 東 京事務所入所 同法律事務所パートナー(社員弁 護士) 当社監査役(現)	(注4)	1,800
監査役	宮田 芳文	1952年10月19日生	1978年 4月 2006年 4月 2009年 4月 2010年 6月 2012年 6月 2018年10月 2021年 6月	第一生命保険(相)入社 同社執行役員 総合金融法人部長 同社常務執行役員 (株)ツガミ社外監査役 資産管理サービス信託銀行(株)代表 取締役副社長 (株)ウェルネストコミュニケーション ズ社外取締役(現) 当社監査役(現)	(注7)	700
計						1,164,400

- (注) 1. 取締役釘澤知雄、園田智昭、吉川恵章及び小林麻実は、社外取締役であります。
2. 監査役和貝享介、鈴木明子及び宮田芳文は、社外監査役であります。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社では、取締役会の機能を経営意思決定と業務執行監督とに明確化し、業務執行の役割を取締役会から分離し、経営意思決定と業務執行の迅速化を図ることを目指すため、執行役員制を導入しております。
上記取締役執行役員以外の執行役員は以下の14名であります。

常務執行役員	水野	均	バイオマテリアル事業担当兼バイオマテリアル事業本部長 兼医療機器製品開発部長
常務執行役員	猶塚	正明	持田製薬工場担当
常務執行役員	保坂	義隆	事業推進担当兼事業推進本部長
常務執行役員	早野	泰嗣	医薬開発担当兼医薬開発本部長
常務執行役員	松末	朋和	事業開発担当兼事業開発本部長
執行役員	宮嶋	謙二	医薬営業本部長
執行役員	田口	泰	研究本部長
執行役員	友光	将人	信頼性保証本部長
執行役員	持田	健志	医薬開発本部副本部長
執行役員	中野	玲子	事業開発本部副本部長
執行役員	牧野	純一	企画管理本部副本部長兼人事部長
執行役員	二宮	眞治	医薬営業本部副本部長
執行役員	大畑	順子	医薬開発本部副本部長
執行役員	横須賀	雅明	法務・コンプライアンス部長

社外取締役及び社外監査役の機能・役割等

取締役11名のうち4名は社外取締役であり、また監査役5名のうち3名は社外監査役であります。社外取締役及び社外監査役の選任状況としては、経営監視機能が適切に働く体制が確保されているものと考えております。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針として、当社との特別の利害関係がなく、経営、法務その他の専門領域における豊富な知識と経験を有し、経営に関する高い見識を当社の経営に反映することが期待できると判断する方を選任することとしております。社外取締役である釘澤知雄氏は、弁護士として企業法務に精通し、その高い見識を生かし、取締役会において適切な発言・指摘を行うこと等により、経営に対する監督機能を果たしております。社外取締役である園田智昭氏は、会計学を専門とする大学教授として豊富な専門知識と経験を有し、その高い見識を生かし、取締役会において適切な発言・指摘を行うこと等により、経営に対する監督機能を果たしております。社外取締役である吉川恵章氏は、総合商社における国内外での豊富な経験と実績、シンクタンク・コンサルティング企業の代表取締役としての経営経験を有し、その高い見識を生かし、取締役会における適切な発言・指摘等により、経営に対する監督機能を果たしております。社外取締役である小林麻実氏は、経営戦略コンサルティング企業、グローバル企業を含む事業会社におけるナレッジマネジメント等に関する豊富な経験と実績を有し、その高い見識を生かし、取締役会における適切な発言・指摘等により、経営に対する監督機能を果たすことを期待しております。また、釘澤知雄氏及び園田智昭氏は、代表取締役の任意の諮問機関である人事報酬委員会の委員を務めており、同委員会は、経営陣幹部の選解任、役員候補者の指名及び経営陣幹部・取締役の報酬案について助言を行うことを通じ、客観性及び説明責任の強化に寄与しております。

また、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針として、当社との特別の利害関係がなく、財務及び会計に関する相当程度の知見又は経営、法務その他の専門領域における豊富な知識と経験を有し、経営に関する高い見識を当社の監査に反映することが期待できると判断する方を選任することとしております。社外監査役である和貝享介氏は、公認会計士として豊富な専門知識と監査等の経験を有し、その高い見識を生かし、取締役会において適切な発言・指摘を行うこと等により、経営に対する監督機能を果たしております。社外監査役である鈴木明子氏は、弁護士として企業法務に精通し、その高い見識を生かし、取締役会において適切な発言・指摘を行うこと等により、経営に対する監督機能を果たしております。社外監査役である宮田芳文氏は、金融機関等における豊富な経験(経営経験を含む)とともに、他社(製造業)における社外監査役としての経験を有し、その高い見識を生かし、取締役会において適切な発言・指摘を行うこと等により、経営に対する監督機能を果たしております。

なお、社外取締役の園田智昭氏は、現在、当社の取引先及び寄付先である慶應義塾の教授であります。取引等の規模・性質に照らして、当社とは特別の利害関係がないと判断しております。

また、社外監査役の和貝享介氏は、過去において当社の取引先である有限責任監査法人トーマツの社員でありましたが、当社と同法人の取引額は100万円未満であり、同法人にとって当社への経済的依存が生じるほど多額ではないため、当社とは特別の利害関係がないと判断しております。また、社外監査役の鈴木明子氏は、1990年9月から1998年8月まで当社の法務部門において勤務しておりましたが、退職後、相当の期間が経過していることから、当社とは特別の利害関係がないと判断しております。

上記を踏まえ、当社は園田智昭氏、和貝享介氏及び鈴木明子氏を含む社外取締役及び社外監査役全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督及び社外監査役による監査を通じて内部統制システムのより一層の充実を図るため、取締役会をはじめとする重要会議において、内部監査、監査役監査及び会計監査を通じて得られた監査結果の報告・情報共有が行われる体制が整備されております。また、社外取締役による監督及び社外監査役による監査を通じて、内部統制システムの改善等の指摘を受ける場合、内部統制部門においては是正対応を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会の構成及び監査役会への出席状況

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名の計5名で構成され、うち常勤監査役の1名は、長年にわたり当社経理部で経理業務の経験を重ねており、また、社外監査役の1名は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役会は、月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度に開催した監査役会への各監査役の出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	監査役会出席回数
常勤監査役	橋本 好晴	11回/11回
常勤監査役	高橋 一郎	5回/ 5回
常勤監査役	竹田 雅好	16回/16回
社外監査役	和貝 享介	16回/16回
社外監査役	鈴木 明子	16回/16回
社外監査役	宮田 芳文	16回/16回

(注) 1. 高橋一郎氏は、2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しております。
2. 開催回数が異なるのは、就任期間の違いによるものであります。

b. 監査役会における具体的な検討内容

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針・監査計画等の決定、会計監査人の監査状況の検討、会計監査人の評価及び選解任等手続き、常勤監査役の監査状況報告、監査報告書の作成、株主総会に提出される議案・書類の調査等であります。

c. 監査役の活動状況

各監査役は、経営の意思決定と業務執行の適法性・透明性を確保するため、年度の監査方針及び監査計画に従って、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会等に出席するほか、内部統制システムの整備・運用状況並びに会計監査人の独立性及び適正な監査の実施の監視・検証を含め、本社、主要事業所、子会社における業務及び財産の状況調査を行っております。また、取締役、子会社担当役員を含む担当役員、内部監査部門等より監査役に対する定期的な報告を受けると共に、会計監査人との定期的な会合、代表取締役社長との定期的な意見交換会及び社外取締役との定期的な意見交換会を実施し、積極的な意見及び情報交換を行っております。

常勤監査役は、取締役会以外の各部門の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、社内の情報収集に積極的に努め、内部統制システムの整備・運用状況を日常的に監視・検証しています。また、監査役会において、監査状況を定期的に報告しております。

内部監査の状況

内部監査の組織として人員15名からなる監査部を設置しております。監査部は当社グループ内の業務活動のコンプライアンス、リスク管理等の観点から当社グループ全体の業務執行状況の監査を実施し、常務会及び取締役会への報告・提言並びに監査役への報告を行っております。また、定期的に内部監査部門と監査役全員の会合を実施することなどにより、内部監査の実効性を確保しております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査は密接な連携をとりながら、監査の実効性を確保しております。

さらに、財務報告の信頼性を確保するための仕組みとして、「財務報告に係る内部統制構築の基本的計画及び方針」を定め、各部門は、財務報告に係る体制について自己点検を行うとともに、監査部は、これらの活動をモニタリングし、内部統制の適正性・有効性を確認した上で、社長に結果報告を行っております。これら財務報告に係る内部統制の評価に加え、会社法に基づく内部統制システムの整備・運用・評価においても、監査機能と内部統制部門の機能が相互補完されることにより、内部統制システムの実効性が確保されております。

また、当社は、監査部と企業倫理推進室との間の定期的な連絡会議などにより両部門間の緊密な連携関係を確保し、監査機能とコンプライアンス推進機能の相互補完によるコンプライアンスの徹底及び実効性確保に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

松本 暁之

岸 佳祐

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他23名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断される場合、その事実に基づき、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性及び専門性、並びに監査活動の適切性、妥当性及び効率性その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定します。

監査役会は、会計監査人が会計監査を適正に行う体制を備えていると総合的に評価した結果、会社法第344条第1項及び第3項に基づき会計監査人を不再任としないことを決定いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が制定する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の独立性及び専門性、並びに監査活動の適切性、妥当性及び効率性その他職務の執行に関する状況等を確認し、会計監査人が会計監査を適正に行う体制を備えていると総合的に評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37		38	
連結子会社	6		6	
計	43		44	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Youngグループ)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社グループの規模、事業特性、業務リスク等総合的に勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	242	181	60		8
監査役 (社外監査役を除く。)	43	30	13		3
社外役員	52	52			7

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬等の総額は、2014年6月27日開催の定時株主総会において年額550百万円以内(うち社外取締役年額50百万円以内)と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち社外取締役1名)です。
 3. 監査役の報酬等の総額は、2014年6月27日開催の定時株主総会において年額90百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名(うち社外監査役3名)です。
 4. 上記の取締役及び監査役の基本報酬の額には、株価連動報酬として在任期間中当社株式を保有するため、当社株式の継続取得を目的に役員持株会に拠出する一定額が含まれております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の概要及び決定方法

a. 取締役

当社は、取締役の報酬等の総額を株主総会において定め、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針(以下「決定方針」といいます)の決定(2021年6月29日付取締役会決議)は、その公正性及び透明性を確保するため独立社外取締役が委員の過半数を占める人事報酬委員会の意見を踏まえたうえで行っております。また、取締役の個人別の月額報酬及び賞与の支払時期、支払方法、個人別の金額等については、決定方針及び人事報酬委員会の意見を踏まえて代表取締役社長持田直幸及び代表取締役副社長坂田中(その地位及び担当は「(2)役員の状況」参照)による協議へ一任することを決定(取締役会決議)しております。一任の理由は、当社グループ全体の業績を踏まえ各取締役の貢献度等の評価を行い個人別の報酬等の内容を決定する者としては代表取締役が最も適すると判断するためです。

決定方針の概要は以下のとおりです。

取締役の報酬は、固定報酬である月額報酬と業績連動報酬である賞与をもって構成し、固定報酬(月額報酬)と業績連動報酬(賞与)の割合は、企業価値の向上を図るインセンティブとして適切に機能すると当社が判断する割合で設定します。

固定報酬(月額報酬)は、予め定めた基本報酬の額に役位・能力等に応じた加算を行った額を月次で支給いたします。業績連動報酬(賞与)は、月額報酬を基礎として算定した額を基準に、当社が会社業績の評価に係わる重要な指標と考える当期純利益(連結)及び営業利益(連結)(併せて以下「連結業績」といいます)並びに各取締役の貢献度の総合的な評価に基づいて決定し、具体的には、月額報酬を基礎として算定した冬季賞与と、月額報酬を基礎として算定した額に連結業績及び個人業績の評価を反映して算定した夏季賞与の2回に分けて支給いたします。

当該連結業績評価は、前事業年度の連結業績を含む過去の連結実績を基準として当事業年度の連結業績の評価により行います。

なお、社外取締役の報酬は、固定報酬である月額報酬をもって構成しております。

また、月額報酬の役位に応じた一定額は株価連動報酬として役員持株会に拠出して当社株式を継続的に取得し、取締役は当該取得した株式を原則在任期間中保有することとしております。

b. 監査役

当社は監査役の報酬等の総額を株主総会において定め、各監査役への配分については、監査役の協議により決定しております。

監査役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の概要は以下のとおりです。

監査役の報酬は、固定報酬である月額報酬と業績連動報酬である賞与をもって構成し、業績連動報酬(賞与)は各監査役に期待される職務を基準に、連結業績も勘案し、当該監査役の貢献度の評価に基づいて決定いたします。

なお、社外監査役の報酬は、固定報酬である月額報酬をもって構成しております。

また、月額報酬の一定額は株価連動報酬として役員持株会に拠出して当社株式を継続的に取得し、監査役は当該取得した株式を原則在任期間中保有することとしております。

当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、決定方針に基づき代表取締役の協議により作成された案を基に、独立社外取締役が委員の過半数を占める人事報酬委員会の意見を踏まえて決定されていることから、当該決定の内容は決定方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資株式と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、他社株式を取引関係の維持・強化、又は将来の協業に向けた検討等のための情報収集等を目的として保有することとしております。当該株式について、半年ごとに、取締役会において、取引関係への影響を含む現在及び将来の意義を総合的に判断のうえ、銘柄ごとに保有の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	43
非上場株式以外の株式	12	15,401

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	9	2,601

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ニッスイ	8,000,000	8,000,000	取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有効果を定量的に量りかねるため、取引関係への影響を含む現在及び将来の意義を総合的に判断のうえ、保有の適否を取締役会において、検証しました。 なお、同社は当社主力製品原料の供給元であります。	有
	7,680	4,344		
JCRファーマ(株)	2,200,000	2,200,000	取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有効果を定量的に量りかねるため、取引関係への影響を含む現在及び将来の意義を総合的に判断のうえ、保有の適否を取締役会において、検証しました。 なお、共同開発等長年にわたる提携関係を踏まえ、同社と今後の当社新規事業展開における協働の可能性を模索しております。	有
	1,889	3,108		
アルフレッサホールディングス(株)	707,600	707,600	取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有効果を定量的に量りかねるため、取引関係への影響を含む現在及び将来の意義を総合的に判断のうえ、保有の適否を取締役会において、検証しました。 なお、同社子会社と医薬品販売等の重要な取引を行っております。	無(注)
	1,572	1,200		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	611,000	611,000	取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有効果を定量的に量りかねるため、取引関係への影響を含む現在及び将来の意義を総合的に判断のうえ、保有の適否を取締役会において、検証しました。 なお、同社子会社と銀行・証券等重要な金融取引を行っております。	無(注)
	951	518		
東邦ホールディングス(株)	243,400	243,400	取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有効果を定量的に量りかねるため、取引関係への影響を含む現在及び将来の意義を総合的に判断のうえ、保有の適否を取締役会において、検証しました。 なお、同社子会社と医薬品販売等の重要な取引を行っております。	有
	888	571		
(株)スズケン	172,920	172,920	取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有効果を定量的に量りかねるため、取引関係への影響を含む現在及び将来の意義を総合的に判断のうえ、保有の適否を取締役会において、検証しました。 なお、同社と医薬品販売等の重要な取引を行っております。	有
	802	578		
(株)メディパルホールディングス	319,100	319,100	取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有効果を定量的に量りかねるため、取引関係への影響を含む現在及び将来の意義を総合的に判断のうえ、保有の適否を取締役会において、検証しました。 なお、同社子会社と医薬品販売等の重要な取引を行っております。	有
	740	575		
住友ファーマ(株)	913,000	913,000	取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有効果を定量的に量りかねるため、取引関係への影響を含む現在及び将来の意義を総合的に判断のうえ、保有の適否を取締役会において、検証しました。 なお、同社子会社に中国での新薬開発を委託しております。	有
	363	739		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	251,500	251,500	取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有効果を定量的に量りかねるため、取引関係への影響を含む現在及び将来の意義を総合的に判断のうえ、保有の適否を取締役会において、検証しました。 なお、同子会社と医薬品販売等の重要な取引を行っております。	無(注)
	218	159		
(株)みずほフィナンシャルグループ	50,408	50,408	取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有効果を定量的に量りかねるため、取引関係への影響を含む現在及び将来の意義を総合的に判断のうえ、保有の適否を取締役会において、検証しました。 なお、同子会社と銀行・証券等重要な金融取引を行っております。	無(注)
	153	94		
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	99,600	99,600	取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有効果を定量的に量りかねるため、取引関係への影響を含む現在及び将来の意義を総合的に判断のうえ、保有の適否を取締役会において、検証しました。 なお、同子会社と医薬品販売等の重要な取引を行っております。	無(注)
	125	89		
アステナホールディングス(株)	29,000	29,000	取引関係の維持・強化のため、保有しております。保有効果を定量的に量りかねるため、取引関係への影響を含む現在及び将来の意義を総合的に判断のうえ、保有の適否を取締役会において、検証しました。 なお、同子会社とヘルスケア製品の原料購入の重要な取引を行っております。	有
	14	12		
大正製薬ホールディングス(株)		300,000		有
		1,656		
塩野義製薬(株)		1,000		無
		5		
第一三共(株)		600		無
		2		
小野薬品工業(株)		500		無
		1		
三菱ケミカルグループ(株)		1,500		無
		1		
中外製薬(株)		300		無
		0		
アステラス製薬(株)		500		無
		0		
エーザイ(株)		100		無
		0		
武田薬品工業(株)		100		無
		0		

(注)アルフレッサホールディングス(株)、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、(株)ほくやく・竹山ホールディングス、(株)みずほフィナンシャルグループ、(株)バイタルケーエスケー・ホールディングスにつきましては、当該会社の関係会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,010	33,290
売掛金	27,806	34,838
有価証券	13,499	13,499
商品及び製品	14,644	18,535
仕掛品	1,453	1,428
原材料及び貯蔵品	8,307	10,315
その他	4,656	4,753
流動資産合計	117,379	116,662
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,069	6,823
機械装置及び運搬具（純額）	1,854	1,667
土地	4,990	5,993
その他（純額）	1,135	1,390
有形固定資産合計	1 15,049	1 15,874
無形固定資産	797	721
投資その他の資産		
投資有価証券	14,246	2 16,116
繰延税金資産	3,883	2,372
その他	7,476	7,052
投資その他の資産合計	25,605	25,541
固定資産合計	41,452	42,138
資産合計	158,831	158,800

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,047	⁴ 10,975
電子記録債務	910	⁴ 1,207
未払法人税等	501	593
契約負債	50	
賞与引当金	2,313	2,140
その他の引当金	⁵ 169	⁵ 163
その他	14,266	⁴ 10,992
流動負債合計	27,258	26,073
固定負債		
退職給付に係る負債	4,133	3,908
その他	664	851
固定負債合計	4,798	4,759
負債合計	32,056	30,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,229	7,229
資本剰余金	1,871	1,871
利益剰余金	118,943	117,022
自己株式	7,114	7,021
株主資本合計	120,930	119,102
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,655	8,585
退職給付に係る調整累計額	189	279
その他の包括利益累計額合計	5,844	8,864
純資産合計	126,775	127,967
負債純資産合計	158,831	158,800

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	
売上高	1	103,261	1	102,885
売上原価	2	48,146	2	50,815
売上総利益		55,114		52,070
販売費及び一般管理費	3, 4	46,607	3, 4	46,267
営業利益		8,507		5,802
営業外収益				
受取利息		2		2
受取配当金		338		363
不動産賃貸料		86		97
その他		239		48
営業外収益合計		665		510
営業外費用				
支払利息		0		2
持分法による投資損失				168
支払手数料		45		38
為替差損		36		60
その他		6		5
営業外費用合計		87		275
経常利益		9,085		6,037
特別利益				
固定資産売却益	5	0	5	56
受取和解金		8		13
投資有価証券売却益				433
受取保険金		4		
特別利益合計		13		503
特別損失				
固定資産除売却損	6	54	6	34
固定資産撤去費用				12
投資有価証券評価損				333
特別損失合計		54		380
税金等調整前当期純利益		9,044		6,160
法人税、住民税及び事業税		2,014		1,453
法人税等調整額		380		160
法人税等合計		2,395		1,613
当期純利益		6,649		4,547
親会社株主に帰属する当期純利益		6,649		4,547

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	6,649	4,547
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,653	2,929
退職給付に係る調整額	5	89
その他の包括利益合計	1,648	3,019
包括利益	5,001	7,567
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,001	7,567

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,229	1,871	121,668	9,617	121,153
当期変動額					
剰余金の配当			3,370		3,370
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,649		6,649
自己株式の取得				3,502	3,502
自己株式の処分					
自己株式の消却			6,004	6,004	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2,725	2,502	223
当期末残高	7,229	1,871	118,943	7,114	120,930

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	7,308	184	7,493	128,646
当期変動額				
剰余金の配当				3,370
親会社株主に帰属する 当期純利益				6,649
自己株式の取得				3,502
自己株式の処分				
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,653	5	1,648	1,648
当期変動額合計	1,653	5	1,648	1,871
当期末残高	5,655	189	5,844	126,775

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,229	1,871	118,943	7,114	120,930
当期変動額					
剰余金の配当			2,886		2,886
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,547		4,547
自己株式の取得				3,489	3,489
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		0	3,582	3,582	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,921	93	1,827
当期末残高	7,229	1,871	117,022	7,021	119,102

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,655	189	5,844	126,775
当期変動額				
剰余金の配当				2,886
親会社株主に帰属する 当期純利益				4,547
自己株式の取得				3,489
自己株式の処分				0
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,929	89	3,019	3,019
当期変動額合計	2,929	89	3,019	1,192
当期末残高	8,585	279	8,864	127,967

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,044	6,160
減価償却費	2,672	2,808
投資有価証券売却損益(は益)		433
受取保険金	4	
固定資産除売却損益(は益)	53	22
固定資産撤去費用		12
投資有価証券評価損益(は益)		333
持分法による投資損益(は益)		168
賞与引当金の増減額(は減少)	349	172
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	129	96
受取利息及び受取配当金	340	365
支払利息及び支払手数料	45	40
売上債権の増減額(は増加)	3,869	7,032
棚卸資産の増減額(は増加)	1,277	5,873
その他の流動資産の増減額(は増加)	817	582
仕入債務の増減額(は減少)	1,941	2,225
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,183	2,882
その他	2,470	728
小計	11,173	6,440
利息及び配当金の受取額	340	365
利息及び手数料の支払額	35	37
保険金の受取額	42	
契約損失の支払額	1,000	
法人税等の支払額	3,224	1,368
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,297	7,480
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12,000	12,000
定期預金の払戻による収入	10,900	12,000
有価証券の取得による支出	10,500	10,500
有価証券の売却による収入	10,500	10,500
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,166	2,296
有形固定資産の売却による収入	0	56
投資有価証券の取得による支出		300
投資有価証券の売却による収入		2,601
その他	316	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,949	74
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	3,372	2,887
自己株式の取得による支出	3,512	3,492
自己株式の売却による収入		0
その他	0	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,884	6,393
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	79
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,504	13,720
現金及び現金同等物の期首残高	40,515	38,010
現金及び現金同等物の期末残高	38,010	24,290

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

当社の子会社は5社で全て連結しております。連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

PuREC株式会社

当連結会計年度中に新たに株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めることといたしました。なお、持分法適用にあたり生じた投資差額は、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、当社グループが認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、顧客との契約に重大な金融要素は含まれておりません。

当社グループは、製商品の販売、製造受託及びロイヤリティ収入等を主な収益としており、それぞれの収益認識基準は、以下のとおりです。

製商品の販売

当社グループは、医療用医薬品及びヘルスケア製品等の製商品の販売による収益を得ております。

製商品の販売は、製商品を顧客に引き渡した時点で、製商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製商品の国内の販売において、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

製商品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、過去の実績率で見積もった返品及び割戻などを控除した、収益に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内の金額で算定しております。

製造受託

当社グループは、医薬品等の製造受託による収益を得ております。

製造受託は、受託品を顧客に引き渡した時点で、受託品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

ロイヤリティ収入

当社グループは、ライセンス導出契約等の締結に伴う契約一時金、マイルストーンペイメント及びランニングロイヤリティ等による収益を得ております。

契約一時金は、履行義務が一時点で充足される場合には、使用等を許諾した時点で収益を認識しております。履行義務が一時点で充足されない場合には、繰延収益として計上し、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益を認識しております。

マイルストーンペイメントは、事後に重大な戻入れの可能性を考慮し、契約上のマイルストーンが達成された時に収益を認識しております。

ランニングロイヤリティは、契約先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約等

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

外貨建取引金額の範囲内で取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。

また、振当処理によっている為替予約等についても同様に有効性の判定を省略しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(退職給付債務)

退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、死亡率などの要素が含まれております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来の会計期間にわたって償却されるため、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループは、デュレーションアプローチによる加重平均割引率により割引率を設定しております。具体的には、デュレーションの年限に対応する国債のイールドカーブのスポットレートを単一の加重平均割引率とする方法であり、当連結会計年度末における割引率は0.6%(前期は0.3%)であります。なお、国債のマイナス利回りはゼロに補正して割引率を算定しております。

主要な前提条件である割引率が変動した場合、退職給付債務は以下のとおり変動します。この感応度分析は、分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	退職給付債務への影響額
割引率：0.5%上昇	449百万円の減少
割引率：0.5%下落	-

割引率の設定にあたり利回りの下限としてゼロを利用する方法を適用しており、当連結会計年度末における割引率が0.3%であるため記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	退職給付債務への影響額
割引率：0.5%上昇	423百万円の減少
割引率：0.5%下落	453百万円の増加

なお、当社グループの退職給付制度の概要、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額は「退職給付関係」注記に記載しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「債務免除益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「債務免除益」165百万円、「その他」73百万円は、「その他」239百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「債務免除益」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「債務免除益」165百万円、「その他」2,304百万円は、「その他」2,470百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	41,747百万円	42,633百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	百万円	671百万円

3 安定した資金調達手段を確保し、機動的に資金調達を行うため特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結しております。この契約に基づく特定融資枠の総額及び連結会計年度末の借入の実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
特定融資枠の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

4 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形	百万円	1百万円
電子記録債務	百万円	261百万円
流動負債の「その他」 (営業外電子記録債務)	百万円	126百万円

5 その他の引当金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
販売促進引当金	107百万円	125百万円
役員賞与引当金	61百万円	38百万円
合計	169百万円	163百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。なお、当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益のみであります。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(戻入額相殺後)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
11百万円	474百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
給料手当	7,062百万円	7,461百万円
賞与	2,804百万円	2,737百万円
退職給付費用	560百万円	550百万円
広告宣伝費	4,402百万円	4,966百万円
研究開発費	13,283百万円	12,554百万円
支払手数料	6,843百万円	6,567百万円

4 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の製造費用には、研究開発費は含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
13,283百万円	12,554百万円

5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	百万円	建物及び構築物 14百万円
土地	百万円	土地 42百万円
有形固定資産の「その他」他	0百万円	有形固定資産の「その他」他 百万円
合計	0百万円	合計 56百万円

6 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
建物及び構築物	26百万円	建物及び構築物	1百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	機械装置及び運搬具	0百万円
土地	百万円	土地	30百万円
有形固定資産の「その他」他	25百万円	有形固定資産の「その他」他	1百万円
合計	54百万円	合計	34百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,227百万円	4,340百万円
組替調整額	百万円	99百万円
税効果調整前	2,227百万円	4,240百万円
税効果額	574百万円	1,310百万円
その他有価証券評価差額金	1,653百万円	2,929百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	70百万円	195百万円
組替調整額	62百万円	65百万円
税効果調整前	7百万円	129百万円
税効果額	2百万円	39百万円
退職給付に係る調整額	5百万円	89百万円
その他の包括利益合計	1,648百万円	3,019百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	40,160		1,660	38,500
合計	40,160		1,660	38,500
自己株式				
普通株式 (注)2、3	2,590	1,036	1,660	1,967
合計	2,590	1,036	1,660	1,967

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却1,660千株によるものです。

2. 自己株式の増加1,036千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得1,036千株及び単元未満株式の買取による増加0千株であります。

3. 自己株式の減少1,660千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却1,660千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 6月29日 定時株主総会	普通株式	1,878	50.00	2022年 3月31日	2022年 6月30日
2022年11月 4日 取締役会	普通株式	1,491	40.00	2022年 9月30日	2022年12月 1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 6月29日 定時株主総会	普通株式	1,461	利益剰余金	40.00	2023年 3月31日	2023年 6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	38,500		1,030	37,470
合計	38,500		1,030	37,470
自己株式				
普通株式 (注)2、3	1,967	1,081	1,030	2,018
合計	1,967	1,081	1,030	2,018

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却1,030千株によるものです。

2. 自己株式の増加1,081千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得1,080千株及び単元未満株式の買取による増加1千株であります。

3. 自己株式の減少1,030千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却1,030千株及び単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6月29日 定時株主総会	普通株式	1,461	40.00	2023年 3月31日	2023年 6月30日
2023年11月 2日 取締役会	普通株式	1,424	40.00	2023年 9月30日	2023年12月 1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6月27日 定時株主総会	普通株式	1,418	利益剰余金	40.00	2024年 3月31日	2024年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	47,010百万円	33,290百万円
有価証券勘定	13,499百万円	13,499百万円
計	60,510百万円	46,790百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	12,000百万円	12,000百万円
預入期間が3カ月を超える譲渡性預金	10,500百万円	10,500百万円
現金及び現金同等物	38,010百万円	24,290百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画等に照らして、必要な資金を調達することとしております。また、一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客及び取引先の信用リスクは、当社グループの与信管理基準に沿ってリスクの低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として満期保有目的の債券及び株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握をするなどの管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日です。これらの営業債務等の流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、その各社が毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。デリバティブ取引については、為替リスク管理規程に従い、経理担当役員の指示により実行されており、経理担当役員及び経理部を所管する取締役は、当社グループの為替予約等管理状況を半年毎に常務会・グループ経営会議及び取締役会に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	13,662	13,662	

(注)1. 現金及び預金、売掛金、有価証券、支払手形及び買掛金、電子記録債務及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式等	584

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	15,401	15,401	

(注)1. 現金及び預金、売掛金、有価証券、支払手形及び買掛金、電子記録債務及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式等	716

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,010	-	-	-
売掛金	27,806	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
その他	2,999	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	-	-	-	-
その他	10,500	-	-	-
合計	88,316	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,290	-	-	-
売掛金	34,838	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
その他	2,999	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	-	-	-	-
その他	10,500	-	-	-
合計	81,628	-	-	-

4. 金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	13,662	-	-	13,662
合計	13,662	-	-	13,662

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	15,401	-	-	15,401
合計	15,401	-	-	15,401

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 社債			
	(2) その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 社債			
	(2) その他	2,999	2,999	
	小計	2,999	2,999	
合計		2,999	2,999	

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 社債			
	(2) その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 社債			
	(2) その他	2,999	2,999	
	小計	2,999	2,999	
合計		2,999	2,999	

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	12,006	3,840	8,166
	小計	12,006	3,840	8,166
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,656	2,168	512
	小計	1,656	2,168	512
合計		13,662	6,008	7,653

(注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 584百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 預金と同様の性格を有することから、取得価額をもって貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下のとおりであります。
譲渡性預金 (連結貸借対照表計上額 10,500百万円)

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	15,037	3,143	11,894
	小計	15,037	3,143	11,894
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	363	696	333
	小計	363	696	333
合計		15,401	3,839	11,561

(注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 716百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 預金と同様の性格を有することから、取得価額をもって貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下のとおりであります。
譲渡性預金 (連結貸借対照表計上額 10,500百万円)

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,601	433	
合計	2,601	433	

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について333百万円(その他有価証券の株式333百万円)減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引等				(注)
	買建				
	米ドル	外貨建金銭債務	2,888		
	ユーロ		348		
	韓国ウォン		543		
	合計		3,780		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債務と一体として処理されており、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引等				(注)
	買建				
	米ドル	外貨建金銭債務			
	ユーロ		658		
	韓国ウォン		288		
	合計		947		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債務と一体として処理されており、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、連結子会社持田製薬工場㈱及び持田ヘルスケア㈱は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度と確定拠出年金制度を設けております。その他の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度のみを設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,912百万円	11,501百万円
勤務費用	799百万円	771百万円
利息費用	23百万円	34百万円
数理計算上の差異の発生額	114百万円	237百万円
退職給付の支払額	1,120百万円	981百万円
退職給付債務の期末残高	11,501百万円	11,088百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	7,642百万円	7,367百万円
期待運用収益	114百万円	110百万円
数理計算上の差異の発生額	44百万円	42百万円
事業主からの拠出額	412百万円	418百万円
退職給付の支払額	758百万円	673百万円
年金資産の期末残高	7,367百万円	7,180百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,501百万円	7,175百万円
年金資産	7,367百万円	7,180百万円
	134百万円	5百万円
非積立型制度の退職給付債務	3,999百万円	3,913百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,133百万円	3,908百万円
退職給付に係る負債	4,133百万円	3,908百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,133百万円	3,908百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	799百万円	771百万円
利息費用	23百万円	34百万円
期待運用収益	114百万円	110百万円
数理計算上の差異の費用処理額	62百万円	65百万円
その他	33百万円	32百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	679百万円	662百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	7百万円	129百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	273百万円	402百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
生保一般勘定	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.3%	0.6%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度145百万円、当連結会計年度148百万円であり
ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
棚卸資産評価損	1,018	1,176
投資有価証券評価損	451	330
未払事業税	92	80
賞与引当金	714	661
退職給付に係る負債	1,275	1,199
減損損失	181	116
研究開発費	2,487	2,321
その他	747	727
繰延税金資産小計	6,967	6,613
評価性引当額	879	740
繰延税金資産合計	6,088	5,873
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,998	3,309
資産除去債務	24	20
固定資産圧縮積立金	139	129
オープンイノベーション促進税制積立金	41	41
その他	1	
繰延税金負債合計	2,205	3,500
繰延税金資産の純額	3,883	2,372

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	(%)	(%)
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.4
住民税均等割	1.0	1.4
試験研究費等税額控除	5.7	5.8
評価性引当額の増減額	0.1	2.2
その他	0.1	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	26.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社グループは、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
医薬品関連事業	製商品の販売	93,610	92,890
	その他	3,730	3,565
	計	97,340	96,455
ヘルスケア事業	製商品の販売	5,920	6,430
合計		103,261	102,885

(注)その他は、「医薬品の受託製造」、「ロイヤリティ収入」等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、医薬品関連事業のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メディセオ	21,343	医薬品関連事業
(株)スズケン	17,299	医薬品関連事業
アルフレッサ(株)	16,659	医薬品関連事業
東邦薬品(株)	10,113	医薬品関連事業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メディセオ	21,979	医薬品関連事業
(株)スズケン	17,405	医薬品関連事業
アルフレッサ(株)	16,905	医薬品関連事業
東邦薬品(株)	10,192	医薬品関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(関連当事者との取引)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	シンワクリ エーション 株式会社	東京都 杉並区	50	資産管理		役員の兼任	自己株式の 取得(注)	1,278		

(注)自己株式の取得は、2023年8月4日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付
(ToSTNeT-3)により取得しており、取引金額は取引前日の終値によるものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,470.18円	3,609.64円
1株当たり当期純利益	178.93円	126.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,649	4,547
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,649	4,547
期中平均株式数 (千株)	37,160	35,863

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	12	26		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	178	343		2025年～2038年
計	191	369		

(注) 1. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しており、また、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	26	26	26	26

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	24,747	49,476	78,218	102,885
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	2,572	4,049	6,043	6,160
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,688	2,838	4,444	4,547
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	46.24	78.39	123.48	126.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	46.24	32.03	45.16	2.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,329	28,929
売掛金	1 26,248	1 33,053
有価証券	13,499	13,499
商品	12,727	16,641
原材料		556
前払費用	1,537	1,872
その他	1 9,706	1 10,198
流動資産合計	106,049	104,752
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,028	3,942
構築物	104	98
機械及び装置	22	18
工具、器具及び備品	616	591
土地	3,020	4,051
建設仮勘定	8	11
その他	0	0
有形固定資産合計	7,801	8,713
無形固定資産		
ソフトウェア	487	405
その他	82	151
無形固定資産合計	569	557
投資その他の資産		
投資有価証券	14,246	15,444
関係会社株式	9,526	10,366
関係会社長期貸付金	3,824	3,927
長期前払費用	6,549	6,147
繰延税金資産	3,320	1,770
その他	1 498	1 486
投資その他の資産合計	37,965	38,143
固定資産合計	46,336	47,414
資産合計	152,386	152,166

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	357	427
買掛金	1 7,597	1 9,979
未払金	1 6,323	1 2,273
未払費用	1 4,379	1 4,417
未払法人税等	231	140
未払消費税等		5
賞与引当金	1,898	1,750
役員賞与引当金	52	29
販売促進引当金	93	114
設備関係支払手形	2	
営業外電子記録債務	201	150
その他	1 1,964	1 2,443
流動負債合計	23,103	21,731
固定負債		
退職給付引当金	3,802	3,709
その他	370	388
固定負債合計	4,172	4,098
負債合計	27,276	25,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,229	7,229
資本剰余金		
資本準備金	1,871	1,871
資本剰余金合計	1,871	1,871
利益剰余金		
利益準備金	1,807	1,807
その他利益剰余金		
オープンイノベーション促進税制積立金	93	93
別途積立金	109,400	109,400
繰越利益剰余金	6,166	4,369
利益剰余金合計	117,468	115,670
自己株式	7,114	7,021
株主資本合計	119,454	117,750
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,655	8,585
評価・換算差額等合計	5,655	8,585
純資産合計	125,109	126,336
負債純資産合計	152,386	152,166

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
売上高	2 95,486	2 94,243
売上原価	2 46,741	2 49,099
売上総利益	48,744	45,144
販売費及び一般管理費	1, 2 42,332	1, 2 41,923
営業利益	6,411	3,220
営業外収益		
受取利息	2 52	2 66
受取配当金	2 2,168	2 1,913
不動産賃貸料	2 100	2 113
その他	2 285	2 81
営業外収益合計	2,606	2,174
営業外費用		
支払手数料	45	38
その他	2	1
営業外費用合計	47	39
経常利益	8,971	5,355
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益		433
受取和解金	6	1
特別利益合計	6	434
特別損失		
固定資産除売却損	47	3
投資有価証券評価損		333
特別損失合計	47	336
税引前当期純利益	8,930	5,454
法人税、住民税及び事業税	1,273	542
法人税等調整額	406	239
法人税等合計	1,680	782
当期純利益	7,250	4,671

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						オープンイノベーション促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,229	1,871		1,871	1,807	135	104,400	13,249	119,592	9,617	119,076
当期変動額											
オープンイノベーション促進税制積立金の取崩						41		41			
別途積立金の積立							5,000	5,000			
剰余金の配当								3,370	3,370		3,370
当期純利益								7,250	7,250		7,250
自己株式の取得										3,502	3,502
自己株式の処分											
自己株式の消却								6,004	6,004	6,004	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計						41	5,000	7,083	2,124	2,502	377
当期末残高	7,229	1,871		1,871	1,807	93	109,400	6,166	117,468	7,114	119,454

	評価・換算差額等		純資産合計
	其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,308	7,308	126,385
当期変動額			
オープンイノベーション促進税制積立金の取崩			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			3,370
当期純利益			7,250
自己株式の取得			3,502
自己株式の処分			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,653	1,653	1,653
当期変動額合計	1,653	1,653	1,275
当期末残高	5,655	5,655	125,109

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						オープンイノベーション促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,229	1,871		1,871	1,807	93	109,400	6,166	117,468	7,114	119,454
当期変動額											
オープンイノベーション促進税制積立金の取崩											
別途積立金の積立											
剰余金の配当								2,886	2,886		2,886
当期純利益								4,671	4,671		4,671
自己株式の取得										3,489	3,489
自己株式の処分			0	0						0	0
自己株式の消却			0	0				3,582	3,582	3,582	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計								1,797	1,797	93	1,703
当期末残高	7,229	1,871		1,871	1,807	93	109,400	4,369	115,670	7,021	117,750

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,655	5,655	125,109
当期変動額			
オープンイノベーション促進税制積立金の取崩			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			2,886
当期純利益			4,671
自己株式の取得			3,489
自己株式の処分			0
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,929	2,929	2,929
当期変動額合計	2,929	2,929	1,226
当期末残高	8,585	8,585	126,336

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えて、当事業年度に対応する支給見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 販売促進引当金

販売した商品に対して、将来発生する販売促進に要する支出に備え、期末特約店在庫に対して過去の経費実績率を乗じた額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、当社が認識した収益に係る対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に受領しており、顧客との契約に重大な金融要素は含まれておりません。

当社は、製商品の販売、ロイヤリティ収入等を主な収益としており、それぞれの収益認識基準は、以下のとおりです。

(1) 製商品の販売

当社は、医療用医薬品等の製商品の販売による収益を得ております。

製商品の販売は、製商品を顧客に引き渡した時点で、製商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製商品の国内の販売において、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

製商品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、過去の実績率で見積もった返品及び割戻などを控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内の金額で算定しております。

(2) ロイヤリティ収入

当社は、ライセンス導出契約等の締結に伴う契約一時金、マイルストーンペイメント及びランニングロイヤリティ等による収益を得ております。

契約一時金は、履行義務が一時点で充足される場合には、使用等を許諾した時点で収益を認識しております。履行義務が一時点で充足されない場合には、繰延収益として計上し、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益を認識しております。

マイルストーンペイメントは、事後に重大な戻入れの可能性を考慮し、契約上のマイルストーンが達成された時に収益を認識しております。

ランニングロイヤリティは、契約先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約等

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

外貨建取引金額の範囲内で取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。

また、振当処理によっている為替予約等についても同様に有効性の判定を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(退職給付債務)

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	3,802	3,709

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「債務免除益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「債務免除益」165百万円、「その他」120百万円は、「その他」285百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する債権及び債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	8,210百万円	9,226百万円
長期金銭債権	10百万円	10百万円
短期金銭債務	4,109百万円	4,338百万円

2 安定した資金調達手段を確保し、機動的に資金調達を行うため特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結しております。この契約に基づく特定融資枠の総額及び事業年度末の借入の実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
特定融資枠の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度41%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
給料手当	6,173百万円	6,562百万円
賞与	2,536百万円	2,466百万円
退職給付費用	509百万円	497百万円
研究開発費	13,177百万円	12,441百万円
支払手数料	6,808百万円	6,496百万円

2 関係会社に対する事項は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1百万円	809百万円
仕入高	30,995百万円	33,278百万円
その他の営業取引高	1,334百万円	1,876百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,922百万円	1,827百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,526	9,526
関連会社株式		840
計	9,526	10,366

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
棚卸資産評価損	681	749
投資有価証券評価損	451	330
未払事業税	46	30
賞与引当金	580	535
退職給付引当金	1,166	1,138
減損損失	149	116
研究開発費	2,487	2,321
その他	642	637
繰延税金資産小計	6,206	5,860
評価性引当額	829	722
繰延税金資産合計	5,377	5,138
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,998	3,309
資産除去債務	16	17
オープンイノベーション促進税制積立金	41	41
繰延税金負債合計	2,056	3,367
繰延税金資産の純額	3,320	1,770

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.5	9.1
住民税均等割	0.8	1.2
試験研究費等税額控除	5.9	6.8
評価性引当額の増減額		2.0
その他	1.0	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.8	14.3

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	4,028	128	26	211	3,942	6,244
	構築物	104	1		8	98	571
	機械及び装置	22	6	6	9	18	1,293
	工具、器具及び備品	616	269	156	293	591	4,941
	土地	3,020	1,031			4,051	
	建設仮勘定	8	10	6		11	
	その他	0				0	7
	計	7,801	1,448	197	522	8,713	13,059
無形 固定資産	ソフトウェア	487	101	60	183	405	541
	その他	82	81	2	12	151	48
	計	569	183	62	195	557	589

(注) 1. 「当期首残高」、「当期末残高」は取得価額で表示しております。

2. 当期における主な増減は、次のとおりであります。

主な増加

(土地)	本社ビル隣地	1,031百万円
(工具、器具及び備品)	御殿場事業所医薬品研究設備	125百万円

主な減少

(工具、器具及び備品)	御殿場事業所医薬品研究設備	60百万円
(工具、器具及び備品)	藤枝事業所医薬品研究設備	55百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	1,898	1,750	1,898	1,750
役員賞与引当金	52	29	52	29
販売促進引当金	93	114	93	114

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告掲載URLは、次のとおりであります。 https://www.mochida.co.jp
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第85期) (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)2023年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第86期第1四半期)(自 2023年 4月 1日 至 2023年 6月30日)2023年 8月 9日関東財務局長に提出

(第86期第2四半期)(自 2023年 7月 1日 至 2023年 9月30日)2023年11月13日関東財務局長に提出

(第86期第3四半期)(自 2023年10月 1日 至 2023年12月31日)2024年 2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 2023年 6月 1日 至 2023年 6月30日)2023年 7月12日関東財務局長に提出

報告期間 (自 2023年 7月 1日 至 2023年 7月31日)2023年 8月 8日関東財務局長に提出

報告期間 (自 2023年 8月 1日 至 2023年 8月31日)2023年 9月12日関東財務局長に提出

報告期間 (自 2023年 9月 1日 至 2023年 9月30日)2023年10月11日関東財務局長に提出

報告期間 (自 2023年10月 1日 至 2023年10月31日)2023年11月13日関東財務局長に提出

報告期間 (自 2023年11月 1日 至 2023年11月30日)2023年12月12日関東財務局長に提出

報告期間 (自 2023年12月 1日 至 2023年12月31日)2024年 1月11日関東財務局長に提出

報告期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 1月31日)2024年 2月13日関東財務局長に提出

報告期間 (自 2024年 2月 1日 至 2024年 2月29日)2024年 3月13日関東財務局長に提出

報告期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 3月31日)2024年 4月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

持田製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 暁 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 佳 祐

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている持田製薬株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、持田製薬株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医薬品に関する他社とのライセンス取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は医薬品関連事業において国内外の数多くのパートナーとのアライアンスを重視した戦略的なライセンス活動に取り組んでおり、医薬品の開発・販売の権利(ライセンス)に関して他社との業務提携を行っている。</p> <p>導出取引</p> <p>注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社は医薬品関連事業において、ライセンス導出契約等の締結に伴う契約一時金、マイルストーンペイメント及びランニングロイヤリティ等による収益(ロイヤリティ収入)を得ており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。</p> <p>注記事項(収益認識関係)に記載されているとおり、当連結会計年度においては連結損益計算書上、医薬品関連事業のその他の売上高として3,565百万円を計上しており、ロイヤリティ収入は主な構成要素の1つとなっている。</p> <p>導出取引の内、契約一時金、マイルストーンペイメントについては、顧客との契約条件の個別性が高く、契約によってはライセンス以外の履行義務が含まれることもあるため、会計処理の単位となる履行義務を適切に識別するために契約内容を個別に検討する必要がある。また、各履行義務の充足パターンに従って収益を一時点又は一定期間にわたって認識することになり、その判定には重要な判断を伴うことがある。</p> <p>導入取引</p> <p>提携先からライセンス供与を受けて対価を支払うライセンス取引(導入取引)の内、将来の収益獲得が確実な支出である販売権については、投資その他の資産(長期前払費用)に計上しており、それ以外の支出については、研究開発費に計上している。販売権については連結貸借対照表上の投資その他の資産のその他7,052百万円に含まれている。</p> <p>導入取引の内、契約一時金、マイルストーンペイメントについては提携先との契約条件の個別性が高く、ライセンス取引の対象となる医薬品の開発・販売状況に沿った会計処理が求められる。</p> <p>このような性質上、導出及び導入取引の会計処理は複雑かつ非定型的で重要な判断を伴うことがある。また、ライセンス取引の中には一件当たりの契約金額が多額となる契約が含まれており、会計処理の判断や計上時点を誤った場合には、期間損益に大きな影響を与えることとなる。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、他社とのライセンス取引を検討するために、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提携契約にかかるライセンス取引の会計処理に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・主要な契約書及び取締役会・常務会議事録を閲覧し、重要な取引の実在性及び網羅性を検証するとともに、提携契約の目的、契約内容及び契約条件を理解し、取引の経済的実態をもとに会計処理を検討した。 ・ライセンス取引の対象となる医薬品の開発状況について、担当部門への質問を行うとともに、マイルストーン達成に関する証憑や入出金証憑等の閲覧により、会計処理の正確性を検証した。 ・導出取引については、履行義務の識別や充足を含めた収益認識の会計処理を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、持田製薬株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、持田製薬株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

持田製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 暁 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 佳 祐

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている持田製薬株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、持田製薬株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医薬品に関する他社とのライセンス取引

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(医薬品に関する他社とのライセンス取引)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。